

平成30年第3回睦沢町議会定例会会議録

平成30年9月6日（木）午前9時開会

出席議員（13名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
14番	市原重光		

欠席議員（1名）

13番	田中憲一
-----	------

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	川越康子
健康保険課長	石井安邦	産業振興課長	手塚和夫
会計管理者	秦悦子	総務課副課長兼 財政班長	秋葉秀俊
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	睦沢町農業委員会 事務局会長	手塚和夫
教育長	今井富雄	教育課長	白井住三子
教育課主幹 （指導主事）	久我英治	選挙管理委員会 書記会長	鈴木庄一
代表監査委員	生田昌司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 中 村 幸 夫 書 記 内 山 裕 介
書 記 麻 生 健 介

議 事 日 程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 承認第 1 号 損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の承認について
- 日程第 5 議案第 1 号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2 号 睦沢町地域優良賃貸住宅敷金基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3 号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 4 号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 5 号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 6 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 11 議案第 7 号 睦沢町コミュニティーセンター等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 8 号 睦沢町農村広場等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 9 号 平成 30 年度睦沢町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 14 議案第 10 号 平成 30 年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 11 号 平成 30 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 12 号 平成 30 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 13 号 平成 30 年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 18 議案第 14 号 平成 30 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
（議案第 1 号から議案第 14 号まで一括議題、町長の提案説明まで）

日程第 19 認定第 1 号 平成 29 年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について

- 1 平成 29 年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 29 年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成 29 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 4 平成 29 年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 平成 29 年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
- 6 平成 29 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

（町長及び会計管理者の説明並びに監査委員の審査報告まで）

日程第 20 報告第 1 号 平成 29 年度睦沢町健全化判断比率について

日程第 21 報告第 2 号 平成 29 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率につ
いて

◎開会及び開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年第3回睦沢町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎諸般の報告

○議長（市原重光君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

13番、田中憲一副議長は体調不良のため本日招集の議会定例会を欠席したい旨の報告がありましたので、ご報告をいたします。

次に、地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

同じく地方自治法の規定による平成30年度第1回定例監査の結果報告、並びに例月出納検査結果について、平成30年4月分から6月分までの報告がありました。

次に、平成29年度社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会事業決算監査の報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（市原重光君） 次に、議会関係の報告をいたします。

去る8月23日に、今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。内容について、11番、中村 勇委員長から報告があります。

中村 勇委員長。

○議会運営委員長（中村 勇君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会よりご報告を申し上げます。

去る8月23日に、議長出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、本日招集されました平成30年第3回睦沢町議会定例会に係る運営等についての協議であります。

今期定例会におきましては、5名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、平成29年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定のほか、専決処分の承認、補正予

算、条例の新規制定及び一部改正など、合わせて承認 1 件、議案14件、認定 1 件、報告 2 件であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明を申し上げます。

会期は、協議の結果、本日と、明日 7 日の 2 日間を予定いたしました。

まず、本日の予定であります、最初に、日程第 1 といたしまして会議録署名議員の指名を行います。

日程第 2 といたしまして、会期の決定を行います。

続いて、日程第 3 といたしまして、一般質問を行います。

その後、日程第 4 といたしまして、専決処分の承認について提案説明から採決まで、日程第 5、議案第 1 号の陸沢町総合運動公園整備基金条例の制定についてから、日程第18、議案第14号の平成30年度陸沢町後期高齢者医療特別会計補正予算までの14議案を一括上程し、町長の提案説明を予定いたしました。

次に、日程第19といたしまして、認定第 1 号 平成29年度陸沢町各会計歳入歳出決算認定について、町長及び会計管理者の決算内容の説明、並びに監査委員の審査報告を予定いたしました。

続いて、本日の予定の最後となりますが、日程第20及び日程第21といたしまして、健全化判断比率、農業集落排水事業特別会計資金不足比率についての報告を行います。

本日の予定は、以上のとおりであります。

明日 7 日は、最初に、日程第 1 といたしまして、一般会計ほか 5 特別会計決算に関する総括質疑を行い、その後に、決算審査特別委員会の設置を行い、その審査を同特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としたいと思います。

なお、決算審査特別委員会の構成であります、議員全員で構成することとし、委員長のほか副委員長を 3 名選任する構成としたいと思います。

この決算審査特別委員会委員の選任が終わりましてから、休憩中に第 1 回決算審査特別委員会を開催いたします。

続いて、日程第 3、議案第 1 号から、日程第16、議案第14号までを 1 件ごとに順次審議をお願いいたします。

なお、採決の方法は、いずれも起立によりお願いをいたします。

以上が、議会運営委員会の決定事項であります。

議員各位並びに執行部の皆様方には、スムーズな議事運営が行われますよう、格別のご理

解とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（市原重光君） ここで、町長から挨拶並びに行政報告があります。

市原町長。

○町長（市原 武君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第3回睦沢町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月の声を聞き、空の雲も幾分高く感じられるようになりましたが、今年も夏の猛暑や台風などの豪雨もあり、天候に悩まされることも多くありました。また、今朝は、北海道におきまして震度6強というとても大きい地震があり、心配をされるところでございます。しかしながら、幸い本町におきましては、21号台風におきましても大きな被害もなく、稲刈りなども順調に進んでいると思います。

また、平成30年度の町の事業も予定どおりの進捗で、特にスマートウェルネスタウン事業の本体工事も始まり、来年の秋のオープンに向けての準備を着実に進めて参りたいと存じます。

議員各位におかれましては、日ごろより町政の運営、住民福祉の向上にご指導、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。引き続きのご支援、ご協力をいただきたくお願いを申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく案件につきましては、睦沢町総合運動公園整備基金条例の制定についてほか13議案、平成29年度一般会計ほか特別会計決算の認定、専決処分の承認並びに報告2件でございます。

慎重審議の上、原案どおりにご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課所管について報告をいたします。

今般、大川玲子様、飯塚一郎様より1,000万円を町に寄附いただきました。故飯塚泰治様のご遺族には平成27年度にも多額の寄附をいただいております。誠にありがたく感謝を申し上げます。町政の推進に有効活用させていただきたいと存じます。

続いて、まちづくり課所管の本町が出資する株式会社C H I B Aむつざわエナジーの第2期決算についてご報告いたします。

去る6月27日に、第2回定時株主総会が開催され、第2期の決算が承認されております。第2期事業報告書、決算報告書につきましては決算参考資料に添付しております。

それでは、当会社の株主である睦沢町及び代表取締役社長としての立場からご説明をさせていただきます。

まず、決算に関する報告でございますが、第2期決算の売上高の税引き前当期利益は261万2,000円となりました。需要家への供給量は、2017年3月は2,236キロワットであったものから、2018年3月には3,108キロワットへと推移いたしました。

また、売り上げ総利益627万7,000円に対して、販売費及び一般管理費は総額88万2,000円、差し引き営業利益は539万5,000円となりました。通年を通した電力供給の実施により、税引き前当期利益は248万5,000円の増加、家庭への供給件数が4件から54件に増加したことや総合運動公園の電力供給を開始したことにより、供給量は872キロワットの増加になりました。家庭への供給件数の増加は、商工会が代理店になって営業いただいたことが大きな要因となりました。

また、今期からの新たな事業といたしまして、光インターネット回線のセット販売も12月から開始をしております。

次に、営業外収益及び営業外費用については、売り上げの一部を使用して健康促進器具、事務用共通封筒を町に寄附をしており、金額にすると270万8,000円、また健幸むつざわロードレース大会への協賛金として5万円を計上しております。

なお、配当につきましては、今後も引き続き行わず、新事業やまちづくり事業等の地域振興に関する事業に充当していく方針でございます。

次に、主な設備投資の状況につきましては、スマートウェルネスタウンのコージェネレーション設備に係る設計と一部工事を実施しており、設備は未完成のため、損益計算書などには反映はされておきませんが、当該費用を貸借対照表に建設仮勘定として計上をしております。

次に、任期満了に伴う取締役、代表取締役の選任についても再任することが決まりました。

また、第3期事業計画につきましては、電力販売目標を前期末から300キロワット増へ家庭への供給を増やすこと、そしてスマートウェルネスタウンへのエネルギーサービス事業としてコージェネレーションシステムを完了させることとさせていただきます。

今後は、当社の目指す地産地消のエネルギーサービスという観点から、町内での電力供給家庭数を増やすために、商工会などの代理店を中心に鋭意努力をして参りますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、私の挨拶と行政報告を申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理したので、報告をいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（市原重光君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則の定めにより、議長から指名をいたします。5番、田邊明佳議員、6番、麻生安夫議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（市原重光君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり、本日と明日の2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日と明日7日の2日間に決定をいたしました。

◎一般質問

○議長（市原重光君） 日程第3、これから一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告がされております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いをいたします。

また、通告以外の質問には答弁されませんので、ご了承ください。

それでは、通告順に従い、順番に発言を許します。

◇ 市 原 時 夫 君

○議長（市原重光君） まず最初に、12番、市原時夫議員の一般質問を行います。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 日本共産党の市原時夫です。通告順に沿って一般質問を行います。

今回は、町民の安全、負担軽減、そして子育てからずっと住んでいけるまちづくりの視点から提案を含め質問を行いたいと思います。

地方自治の役割が今ほど求められていることはないと考えております。政治では、政策以前に疑惑と不祥事にまみれ、正直、公正を訴える人物があらわれるほど政治への不信感が広がる一方、日本国憲法第13条、全ての国民は個人として尊重されること、いわゆる個人の尊厳の立場で、まともな政治を求める自発的な行動も広がっており、地方自治と地方議会の役割が今ほど重要なときはないと感じております。

市原町長とは大枠の政策の違いはありますが、地方自治法に定められた住民福祉の増進を図る意味での一致点もあります。自治法の相互のチェックアンドバランスの立場から、積極提案を含め質問するものであります。

最初に、東海村第二原発稼働について質問をいたします。

今日、北海道での大地震がありました。報道によりますと、原子力規制委員会、北海道電力によると、6日未明に北海道で発生した地震により、北海道電力泊原発の外部電源が喪失をしたということであります。ただ、不幸中の幸いといえますか、1号から3号基は再稼働に向けて原子炉内に核燃料はなかった。問題であった燃料プールにある使用済み核燃料の冷却については、非常用ディーゼル発電機により7日分は燃料が確保されており、異常な事態にはならなかったということであり、この原発の持つ危険性ということを改めて今回の大地震も感じさせているわけであります。

今、東海村第二原発稼働については、例えば9月1日には水戸市内で再稼働ストップを掲げる集会に1,000人の方が声を上げたということであります。睦沢町との関係で言いますと、この原発は千葉に最も近い原発であり、しかも今年11月の段階で稼働期限40年を超える、本来であれば廃棄すべき老朽化原発であり、再稼働などんでもない話であります。災害被害などのリスクは極めて大きいものであることがはっきりしているものであります。

福島原発事故7年が経過して、何が起きているかということを私は今考えるときではないかと思います。

先日、被災者の方にお話を伺いました。今、徐々にもとのところに戻るよう解除されて

いても暮らしが成り立たないわけでありまして、また他の自治体に転居された方でも被災された多くの方はそのことを隠して暮らしているとおっしゃっておられました。子供さんのいじめが報道されたこともありましたし、大人社会でも同様なことがあちこちで聞くといいいます。

この方は、原発事故による被災は一時的な被害で終わるのではなく、何ら悪いことしたわけではないのに、ふるさとを仮置き場という名の汚染土壌袋が山積みされ、なりわいを奪われ、生活保障を非難をされ、根拠のない接触拒否さえ受けている。こんな話はあちこちで聞きますよと、ずっと怒りを込めて話されておりました。

福島県によると、今年1月で福島県民の避難生活者は5万人を超えています。しかもいまだに根本的な事故原因を明らかにすることが出来ず、廃炉への作業も遅々として進んでいないわけでありまして。

ところが今度は東海村第二原発の再稼働が浮上しております。この件について、私は元日本原子力研究開発機構研究員の岩井 孝氏にお話を伺いました。原発事故があれば、100キロメートル圏内でも放射能はかなり影響を与えることは明白であると述べられております。

ちなみに、睦沢町は120キロメートル圏内にあり、絶対安全とは全く言えない物理的条件にあります。つまり福島原発事故のようなことがあれば、睦沢町もこうした被災する可能性もあるということでもあります。

東海村第二原発は、2011年の東日本大震災のときに、これはもう周知の話ではありますが、地震で外部からの電源供給が途絶え、さらに津波のための工事をまだ完了してなかったということがあって、非常用発電機3台のうちの1台は停止をしてしまい、あわや大惨事を引き起こすかもしれないと言われている原発であります。それをこの被災し、老朽化した原発をさらに20年運転延長させようというのであります。既に銚子市議会、多古町議会では、再稼働と運転延長に反対する意見書が採択をされております。

先程取り上げました岩井 孝氏は、原発を新規制基準でも全電源が喪失したら1時間半程度で炉心溶融が始まる。つまり底が抜けて落ちるわけですね。格納容器、これを二重化するとか、コアキャッチャーというのは落ちたら受けられるやつですね。そういう工事もこの新基準にはない。なぜかという、既製原発ではとてもそんな工事出来ないからという安全対策の不備も指摘をされているにもかかわらず再稼働させるということで、周辺自治体からも危惧の声が出ているわけでありまして。

報道によりますと、6月に入って千葉県房総半島沖でプレート境界の岩盤がゆっくりと

滑り動くスロースリップ現象が発生をしております。これは非常に危険だと言われております。政府の地震調査委員会が6月11日、岩盤が約6.5センチ動いたと発表し、地震調査委員会の平田委員長は、今後比較的大きな地震が起きる可能性があると呼びかけております。

しかも、東海村第二原発の事故を想定した東海第二原発に係る避難者受け入れに関する協定というのがありますが、ひたちなか市に1万3,000人、大洗町1万8,000人、水戸市4万4,000人など、自治体の協議や受け入れの協定をしなければ出来ない。ところが、この受け入れるべき自治体が放射能の汚染をされかねないというのが実態であり、全く安全性とはかけ離れた状況が進んでいると言わざるを得ません。

私は、どう見てもこれが再稼働してもしものことがあれば、睦沢町民もこの福島原発の事故を受けられた方と同じような事態になりかねない危険性をはらんでいると言わざるを得ません。再稼働中止を私は町長としても表明すべきと考えますが、お考えを伺います。

次に、集中豪雨対策について伺います。

これも近年台風21号、先程町長、幸いにこちらはそんな大きなありませんでしたが、西日本集中豪雨、これはもう大変な被害を及ぼすなど、今自然の災害が全くこれまでの経験が役に立たないという事態であります。常識が通用しない自然災害が発生しております。集中豪雨災害に遭われた皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方に心からの哀悼の意を表したいと思います。

気象庁が発表した地球温暖化予測情報では、降水の予測として、これは気象庁がずっと出しているんですよね。何年ごとに改訂していますから、ほぼ全ての地域及び季節で増加すると、それは気温の上昇に伴って、大気中の水蒸気量が増加したためであると考え、このうち一日に降る降水量200ミリ以上となるような大雨の年間発生回数は、全国平均で2倍以上になるということを指摘をされております。

一方、睦沢町の地域防災計画によりますと、河川の危険度判定基準の降雨の規模は、時間雨量最大50ミリ、10年度確率規模を目安として進められており、一宮河川もその対応としての工事が進められております。

しかし、現実には今お話をしましたように、時間雨量80ミリとか、時によっては100ミリというようなこれまでの経験を超えた集中豪雨が頻発をしており、台風もだんだん関東直撃ということも生じてきております。現在の予想値で本当に大丈夫なのかと、私は以前千葉県長生土木事務所の方にこのことを会議の席でお聞きをしましたがけれども、集中豪雨の直前の

降雨の状況の違いもあるということで、絶対大丈夫だよというふうには断言されませんでした。

私は、というよりも、こうした従来の経験を超えた集中豪雨が来ると予測をした現状に沿った対応を新たに策定をし、防災対策をとるべきだと考えます。特にこの雨の問題については、睦沢町は何度も被害を受けているわけでありまして、現在の工事で大丈夫と言えませんので、新たに今の状況に対応した対策が必要ではないかとお聞きをしたいと思います。

次に、そんな中で危険箇所、道路冠水など、集中豪雨での影響が出ている地域の抜本的対策を進めてはどうかという問題であります。

この前の台風のときにも、私は上市場、うぐいす里、瑞沢地域、ずっと回ってみましたが、例えば上市場の商店街の道路は、必ずあそこは冠水をいたします。それから、うぐいす里のところ行きましたけれども、完全に冠水する道路があります。その近くで住民の方がスコップで雨水の流れる道を作ろうとしておりましたけれども、私がお話をしますと、役場に行ってもなかなかやってくれないので、少しでも排水出来るように自分でやるしかないというふうに私にも苦情を言っておられました。

町のハザードマップを見ますと、家屋の危険箇所については、山を抱えているところはほとんどが危険箇所であります。上市場やうぐいす里など、道路冠水が常態化しているところもあります。こうしたハザードマップに基づく対策の進行状況と常態化になっている道路冠水対策、また瑞沢川とて安全とは言えない。過去にもあふれたことがありますけれども、こうした抜本対策を進めるべきではないかと思いますが、どのように検討されているか、お聞きをしたいと思います。

次に、住民負担の軽減について、水道料金について伺います。

これは前にもお聞きをしたわけですが、水の確保は住民の命にかかわるものであり、料金が高いから使わないということが出来ないものであります。だからこそ、水道法では第1条、この法律は「豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」となっております。つまり安い料金負担で供給をしなければならないと法で定められているわけであります。

睦沢町は、確かこの前では県内でも真ん中位ということで、決して水道料金、安いとは言えない状況であります。なかなか様々な条件で引き下げの見通しは、前回示すことがされませんでしたけれども、私はこれまでの千葉県と自治体との協定問題も含めて、料金の引き下げに千葉県が責任を持っていただきたいと考えておりますが、そういう事態がない段階でも、

例えば高齢者、独居の方が増加をし、これから私たち団塊の世代になってくると、さらにこうした家庭も増えてくると考えられます。年金削減、負担増の経済困難な現状が増えてきている中で、現状の料金体系の抜本的見直しで負担軽減を図ることも必要ではないかと考えるわけであります。

というのは、現在の長生郡市の水道料金体系では、使用料の最低が16立方メートルで2,780円、これが基本料金ということで設定をされているわけであります。つまりそれ以下の使用でもこれは払わなきゃいけない。

ところが、独居の方が増えることによって、実際の使用料がこの基準より下回る方はかなりあると思います。どの位の家庭があるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思いますが、そういう状況を見ますと、私はそれ以下の料金体系を現状と将来に併せてさらに細かく設定するなど、この基本料金の水準を幾つかに分けて、こうして少量しか使わない方への負担軽減を図るべきではないかと、こういう新しい提案をしたいと思いますので、考えをお聞きをいたします。

次に、住民の足の確保でございます。

これは、今これからの町の継続的な発展、人口の急減を防ぐという意味でも、町長も色々お考えになっているところではないかと思いますが、私は昨年町が発表したむつぎわプロモーションプロジェクトの中で、観光客向けライドシェア方式、これを積極的に推進をするという方向が出されて、私は観光客向けの前に、実際に住んでいる住民向けのデマンドタクシーの導入こそ優先ではないかとお話をしたわけであります。

ライドシェアとは自動車を相乗りすること、ライドシェアリングとも呼ばれておりますが、空いている座席を活用し、他の方とガソリンなどを負担し合う、交通費が節約出来るというものでありますが、タクシー業界から色々批判も出ているというような話ではありますけれども、私はこれからの団塊の世代が後期高齢に入っていく中で、一つには車の免許証をお返しをするということも生まれております。

それから、近隣の自治体でも私はよく聞くのですけれども、車を運転出来るときは都会から来て住んでよかったと、ところが運転出来なくなると大変不便になって、また都市部のほうに帰らざるを得ないと、こういうお話もたくさん聞いているわけであります。住民の足の確保というのは、これからの自治体にとってはどうしても欠かせない問題ではないかと考えているわけであります。

私は、睦沢町としてまず取り組むべきは、私は観光事業を否定しているわけではありませ

ん。地域の資源、財産、気候、風土、人情、そういうようなものを生かして観光事業を進めるということは、私は大いに結構だと思いますが、それが最優先ではなく、まずずっと住んでいける町、交通の確保の町としてデマンドタクシーが今いいのではないか。もちろん福祉タクシーという形もあるわけですが、より気軽に利用出来るということで、私はそうしたデマンドタクシー制度こそ優先すべきではないかと思うわけではありますが、町長のお考えをお聞きをしたいと思います。

以上、第1回、終わります。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、市原時夫議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、1、町民の安全についての東海村第二原発再稼働についてお答えをいたします。

市原議員のご質問ですが、先般原子力規制委員会が日本原子力発電東海第二原子力発電所（茨城県東海村）の再稼働について、事前の安全審査に当たり、事実上の合格となる審査書案をまとめたという報道があったものかと思います。私も原子力発電所につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、近隣住民や自治体への多大な影響を考えると、その存続には慎重な姿勢が必要であると考えております。

今後の再稼働には、運転開始から40年を経過する施設であるため、設備の詳細設計をまとめた工事計画と最長20年の運転期間延長の審査の合格が必要であるとのことでございます。そして、何よりも、原子力発電所を立地する周辺自治体の同意が必要であります。また、これにおきましても、原発協定を30キロ圏内に拡大するというところで、そういうことで協定を結ぶということで合意したという報道もなされているところでございます。

東海村は茨城県南部に位置し、原子力発電所を立地する人口が水戸市を含めた周辺に5市があるため、住民が最も多く、隣接する千葉県にも影響があるものと思います。このことから引き続き状況を注視し、町民の安全な生活が確保されるよう努力して参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、集中豪雨対策についてお答えをいたします。

1点目の一宮川の河川改修工事におきまして、近年の集中豪雨に対し想定を引き上げる検討を進めるべきではないかについてでございますけれども、千葉県では現在昭和45年7月の千葉県南部を襲った大雨による水害を契機に、治水安全度を向上させるため、広域河川改修事業によりまして、一宮川河口から瑞沢川合流点までの7,040メートル区間について、全面的に改修を行っております。改修計画では、河川整備計画に基づき1時間最大雨量約50ミリ

に対応した河川改修を行うもので、川幅を約2倍に広げ、流下能力の増大を図ることとしております。

現在の進捗状況としては、計画区間で7,040メートルのうち、約5,000メートル、延長ベースで71%が完了しております。今年度も残りの護岸工事を継続的に実施し、平成34年度の完成を目指し、鋭意工事を進めているところでございます。

なお、現在の一宮川の河川整備計画では、年超過確率10分の1の規模の洪水を計画高水位以下で流下させることとなっております。

また、年超過確率10分の1とは、平均して10年に一度は、その規模を超える洪水が発生する場合を言うもので、一宮川では、昭和48年から平成25年までのデータを処理した結果、年超過確率10分の1の規模の洪水とは、1時間に48ミリ、6時間で127ミリ、24時間では219ミリとなっております。

そして、先般西日本を中心に甚大な被害をもたらした、7月の豪雨のような計画降水降雨量を超える局地的豪雨に対して、国では住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割を分担し、住民や民間企業等が参加のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るため100ミリ安心プランの取り組みの推進を図っており、千葉県でも平成27年2月に策定されました一宮川流域茂原市街地安心プランに基づき、茂原市上茂原地先の一宮川第二調節池の増設や河川の局部改良、堤防のかさ上げなどの対策工事を行っております。

議員ご質問の近年の集中豪雨に対し、想定を引き上げる検討を進めるべきではないかとのことですが、一宮川の河川改修対策についてのハード事業は、事業主体である千葉県と連携を図りながら促進していくとともに、町としては、住民の防災意識向上をいかに高めていくか、ソフト面について重点的に取り組んでいきたいと考えますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

2点目の危険箇所、道路冠水など、集中豪雨での影響が出ている地域での抜本的対策を進めてはどうかについてお答えをいたします。

町ではこれまでに集中豪雨等によりまして、たびたび冠水する地域への解消を図るため、大規模な対策といたしましては、川島地先の金久保第二排水機場、上市場地先の瑞沢川第一排水機場、第二排水機場の整備を行ってきました。

また、地域の排水不良の解消についても、毎年継続的に実施をしており、昨年度は下之郷地先にある横断管の布設替えや上市場地先の県道茂原夷隅線の冠水においても千葉県と協議を行い、解消に向けた検討をしているところでございます。

さらに、うぐいす里地先では、長年の懸案事項であり、また一部の冠水問題について、昨年度に排水計画を検討いたしました。

検討の結果を申し上げますと、降水等によりまして冠水する場所については、現況の排水路に乗らないこと、そして長生村側（茂原環状線）への排水も検討いたしましたが、茂原環状線の排水路にうぐいす里の流域の排水を行うには、排水路断面の容量が不足していることから、茂原環状線への排水が出来ないことが判明いたしました。

また、既存排水路の改築を行うにはばく大な費用がかかることから、冠水している箇所にポンプを設置し、ポンプアップによる強制排水、これは瑞沢川のような大規模な排水機場の設置ではなく、集落排水施設の中継ポンプのようなものを設置し、既存の排水路へ流す方法が経済的であることから、この中継ポンプを設置するものでございます。

必要なポンプの設置基数は全体で最低2箇所あり、そのうち1箇所については、私道の地権者全員からの同意が得られ、町に寄附行為がなされたことから、早急に実施したく、今回の補正予算での計上をさせていただいたところでございます。

このような取り組みにより、浸水被害の減少に努めておりますが、今後もゲリラ豪雨のような排水施設の能力を上回る突発的かつ局所的な豪雨が頻発することも想定されることから、町といたしても緊急性の高いところから、対策に取り組んでいきたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2番目の住民負担軽減についてお答えをいたします。

水道料金についてとのご質問でございますが、市原議員の昨年の9月定例会の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、長生郡市広域水道事業は昭和55年7月1日の供給開始から38年が経過した現在、管路の老朽化が著しく、また浄水施設及び配水池の耐震化も進んでいない状況にあります。

管路の老朽化につきましては、供給開始時に埋設された管路が多く、塩化ビニル管の割合が非常に高くなっており、更新されていないものも多く、経年化が進んでいることから、漏水率も高くなる傾向にあり、今後も計画的に更新する必要がございます。このような更新事業に係る建設投資には企業債を財源としており、水道事業では多額の負債を抱える状況でございます。現在のところ110億円を超えているというふうに伺っております。

また、水道事業は、人口の減少や節水機器の普及などによりまして水需要が減少することに伴い、水道料金収入の減少が見込まれることや老朽化した施設の更新需要の増加によりまして、今後も厳しい経営状況になることが予想されております。

口径ごとの基準額を始め、負担軽減の考えについてはとのことですが、水道の基本料金は口径ごとではなく、基本水量によるものとなっており、消費税抜きの金額になりますが、家庭では2か月で16立方メートルまでは2か月当たり2,720円の定額、1か月に直しますと1,360円となり、それ以上になると水量ごとに料金が加算される方式となっております。

先程も申し上げましたが、人口減少による水需要の減少や老朽化施設の更新によりまして、厳しい状況になることが予想されますので、現段階では水道料金の現状維持を目標に、各市町村で努力していきたいと考えております。

議員が申します現状からの住民負担軽減は難しいものと思いますので、現状維持が出来ますよう鋭意努力して参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、住民の足の確保、3番についてお答えをいたします。

デマンドタクシーの導入の考えはというご質問でございますが、デマンド交通とは、利用者の要求に応じたタクシーと大勢が乗り合うバスの長所を組み合わせた低価格な移動サービスと捉えております。利用者などが電話などで乗車を予約し、乗り場や行き先はエリア内（町内）であれば利用出来るというものですが、タクシーのように希望時間の乗車が必ずしも可能ではなく、通常乗り合いとなるため、すぐに目的地までは行けないというデメリットもあり、様々な地域で導入されておりますが、定着した例は多くないと伺っております。

さらには、運営経費の赤字部分を自治体が補填する方式であり、利用料も500円前後といった料金設定が多いようですが、収支率は10%にも満たないところが多く、赤字部分は自治体が負担することになりますので、将来にわたり継続出来ないという事態が危惧をされているところでございます。

現在、町では高齢者等、一定の条件を満たした町民は、福祉タクシーとして業務タクシーを低負担で利用することが出来ます。低い個人負担で済むドア・ツー・ドアシステムでございます。この福祉タクシーも複数人で利用すれば、負担する料金を割り勘とすることが出来るため、乗り合いという交通システムにも通ずるところがあるかと思えます。

また、利用者の一部には、他の町村よりも補助金が多くありがたいという声もあるということでございます。誘い合って利用するというコミュニケーションも生まれて、心の健康にも大いに期待出来るものでございますので、ご利用の際には出来るだけ乗り合わせることもお願いしたいと思うところでございます。

交通問題の解決は、住民からも強く求められている課題でもあり、定住人口の増加や地域の活性化につながる重要な要素でもございます。

また、全国的な問題となっている高齢化に伴いまして、地域住民の足として、今後デマンド交通の必要性は高まると考えられますので、現在、町民を含めたワークショップも実施しながら、交通に対する問題点の洗い出しを行っており、また、先進的に交通問題に取り組んでいる地域への調査も行い、ライドシェアなどの新しい交通の仕組みづくりが出来ればよいと考えております。

まずは課題の整理を行い、その課題解決にはどのような仕組みがいいのか、また法律等のハードルもありますので、次年度以降には小規模な実証実験も行いながら、住民ニーズも捉え、デマンド交通などの住民の足となる施策を取り入れていきたいと考えておりますので、ご理解を賜るものでございます。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） この原発問題ですけれども、私は町長の、認識は甘いと思いますよ。そんな状況を見ているとか、確かに慎重うんぬんと言っていますけれども、慎重とかという状況じゃないんですよ。

一つは、原発そのものが事故が起きた場合の睦沢町に与える影響というのは、極めてその危険性は高いということを私は言っているんですよ。それは専門家がそういうふうに言っているんだから、だからもしものときに一つはどう責任を取るんだという問題になるということです。町民がここに住めなくなるということを絶対ないとは言えないということを私は福島例を取り上げてお話をしたわけですよ。それはどうしても防がなきゃいけないという立場に、私はこれは色々な個々の政策の問題とは全く別次元の問題なんですよ。将来7年たったってまだ5万人ですよ。何十年帰れないんですか。

それから、色々な牛を飼っていた方々とか何とかそこでやろうとしたってうまくいかない。それはそうでしょう。色々な風評もありますしというようなことが私は全く予想出来ない問題があれば別ですよ。だけど、一定予想出来るようになっちゃったわけですから、原発というのは安全ではないと、事故が起きたらその周辺100キロ圏内は最低被害を受けますよと、120キロだったら風向きでそういう状況になるんですよ。

この前だって、福島原発だって勝浦のお茶屋さんのほうですか、あの辺にもあったとか、東京にもあったとか、風とか雨の関係なんですよ。あのときにSPEEDIって、どういう方向に放射能が流れるかというのは、いち早くアメリカがつかんだんですよ。それは丸く広がるんじゃないくて、北の方向に向かって流れる。ところがその情報が流されなかったために、

流れる方向に向かって逃げてった方がたくさんいらっしゃったんです。そういうことがありますよ。単純に100キロ圏とかなんか言えないという、そういうもしものところを考えて、私は住民の安全を最優先にするという立場に立っていただく必要があるというふうに思うんですよ。

それと、その可能性はどうかといったら、これははっきりしていますよ。今私はスロースリップって言いましたけれども、地震の多発によって、いつ巨大な津波が来るって誰もこれは予測出来ない。ただ、30年で80何%ですか、相当の確率で巨大地震が来るし、実際にあちこちでなっていると、そうした場合に、新基準で対応出来るのかと、これは出来ないというのを私は説明したんですよ。

現実には、だから今日の泊原発の話をしたのは、たまたま原子炉に核燃料はありませんでしたと、しかし電源がストップしたわけですから、あれは常に冷やしておかないと、核分裂ですから、どんどん温度が上がって行って爆発するわけでしょう。それで、炉心がどーんと落ちるようなことになってしまうわけですね。その危険性は絶対なかったとは言えないと、だから燃料プールにある使用済みの冷却を継続するだけでよかったんです。

今回のこれは後はどのように教訓が出るかわかりませんが、そういうまず原発の持つ危険性の問題、それから事故が起こる可能性の問題、これは非常に切迫をしていると。それから、睦沢町という地域的な条件、これは茨城でやっているんだから、うちは関係ないと、そんな問題じゃないんですよ。変な言い方だけれども、隣の、何か火事があったとかという位の危険なその認識を私は持たなきゃいけないじゃないかなと。

それと、もう一つ、かと言っていつ起きるかわからないんだから、原発はいいじゃないかと、電力で役立っているからいいじゃないかという議論がこれまであったんですよ。でも、この夏、東京新聞をちょっと見ましたら、記録的な猛暑が続いたけれども、1日も計画停電なかったですよ。これが1日も確かにないと、このように東京電力も言っていると。

電力の安定供給には原発が不可欠だと言ってきたんですが、実際にここ3年、こういうことはありません。例えば電力を他のところから調達し合う。それから、なるべく省エネにしましょうということが伝わっているということ。それから、最大の問題は太陽光の発電量がちょうどこの使用のピークになる午後2時と重なるというわけですね。その時期に太陽光の発電量もが一っと出るということもあって、2016年から3年連続で夏の節電要請を見送っておりますと。

睦沢町もいち早くこうした太陽光発電への助成制度を作りまして、こうした節電、それか

ら自然エネルギーの確保という点では、私は一役買ったというふうに今度の決算を見てもその辺は何か財政上もかなりプラスになっているようなところもありましたから、その点では私はいいところもやっているというところは評価をしておきたいと思いますけれども、こういうことでありますから、実際的にはよく安定供給、安定供給と言うけれど、出来ているんですよ。日本全体としてやれば出来ているということなんですよ。

だから、原発は必要ないということもはっきりしたという、こんな危険な状態をそのままにしていいいのかという点では、私ははっきりやめて欲しいと言ったらどうでしょうか。この11月でどうするかと最終判断するんですよ。自治体ではかなり反対していますから、実態的にはかなり私は難しい側面はあると思うんですけども、出来るだけ多くの声を上げて、住民の命、それから子供や孫の時代に危険な状態を残さないということで、私はそういう判断をとるべきだというふうに思いますよ。

例えば、全然話違うけれども、合併問題が起きたときに、結局孫子の代まで借金でサービス、本当に利用出来るのかという問題ありましたよね。現実見たら、今睦沢町、とつくの昔にあのときの精算だと破綻してなきゃいけないんですよ。あの千葉銀行が出した数字、今でも持っていますよ。破綻していないじゃないですか。住民が頑張る、小さな自治体で頑張るから、町長もあそこの道の駅の関係の大胆な事業も進められている。私と考えは違いますが、小さな自治体だから出来る側面もあるわけであります。そういう点で、こうした原発に対してはきっぱりと言ったらいかがですか、町民の命を守ることでですから、お聞きをしたいと思います。

次に、集中豪雨の問題ですけれども、目安自体、それから先程調節池を作りましたと、それで例えば時間雨量100ミリ、それまでちょぼちょぼ雨が降っていて、一般のところの水が浸透していくような状況がない段階で、例えば時間雨量100ミリ位今しょっちゅう雨降っているわけですよということで大丈夫だと言えるんですか、私は言えないと思いますよ。だって担当者が言えないと言っているんだから、だからそこは今のところはもちろんやってもらうとともに、新たに本当にやるにはどうしたらいいかという検討をする必要があると。

それから、住民に周知をするということは大事だと思います。まず、逃げなきゃいけませんから、何とんでも逃げないことにはお話になりませんから、そういうことをやる必要がありますが、どういうことが可能なのかと、こういう時間雨量100ミリというような事態でも大丈夫なことに工事は出来ないのかどうなのかということも含めてやる必要があると。

この原因、結局住宅政策で、それから農業がどんどん潰されているということで、水田な

どの自然の調節機能が失われているというところに最大の問題があるわけでありまして、大きな問題でいえば、こうした農業の再生ということにもかかわってくるわけで、こうした広い立場で私は考えていただきたいというふうに思いますので、お聞きをしたいと思います。

それから、瑞沢川の時も、これは私行ったときに瑞沢川のところに重機が一番上まで置いてなくて、ちょっと一段下にあって、水没に近い状態になったこともあって、大丈夫かなと思ったんですけども、それは別の問題としても、かなり瑞沢川も危険な状況にもなっているということで、こうしたところも含めて考える必要があるのではないかと思いますので、お聞きをしたいと思います。

それから、水道料金の問題ですけども、ちょっとこれはこうした16立方メートル基準額以下の世帯、どの位ありますか。結構増えているのではないかなと思いますけれども、そうした住民、結局のところ、睦沢町にずっと住んでいけるかどうかということの一つの目安になるわけですから、その数値がわかれば教えていただきたいなというふうに思いますし、料金体系を細かくすることについては、その気になれば出来ないこともないのではないかと。

とにかく財政、財政と言いますけれども、命の問題なんだから、そこは法律で低廉にとはつきり言っているわけですから、そこは県にも強く要求する。町だけでは出来ない問題があれば、全体でも問題を提起をするということで、どうしたら安心して住んでいける、町長の言う人口の急減を防ぐという人口ビジョン総合戦略に沿った私は考え方ではないかなと、そういう意味でお願いをしたいと思うわけであります。

スポーツ観光、それは悪くはないけれども、でもそこへぐーんと財源を注ぎ込むということと、変な言い方ですよ、比較することはちょっとおかしいかもしれないけれども、でもそうしたまづ住んでいる住民の命と暮らしを守るという点を考えれば、私は決して財政がかかり過ぎるとか、高いとは言えないのではないかと思いますので、お聞きをしたいと思います。

それから、このデマンドタクシーの問題でありますけれども、結局福祉タクシー制度と、それからこのライドシェアという二つの問題、それからバスという三つの交通手段があるわけでありますけれども、長期的にデマンドタクシーも考えなきゃいけないんじゃないかという話もありますけれども、私は福祉タクシーというのは一定の制限が福祉タクシーと言っているように制限があるわけでありまして、そうではなくて、自由に活用出来るという制度として、確かに似ているような問題でありますけれども、そうした制度をやるべきではないかというふうに思うんです。

聞きますと、睦沢町の場合は、町内だけではなくて、駅とか病院とか、もうちょっと広く行けるようにして欲しいという声が大きいですよ。ですから、私が提案をしたいのは、長生郡市共同でこうした気軽に利用出来るデマンドタクシーのようなものもやるべきではないかと、茂原では一部やっておられますよね。それから、長南か、それから一宮もやっていたしやるみたいですが、こうした身近な自治体との共同も進める必要があるのではないかと思いますので、お聞きをしたいと思います。

以上、2回目です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 市原時夫議員の2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、原子力発電所でございますが、議員おっしゃるとおり、福島原発におきまして、原発は安全ではないということが明確になったということは、そのとおりだというふうに思っております。

先程も申し上げましたように、今度の東海原発につきましては、その近隣する町村だけではなくて、30キロ圏内に広げまして、協定に新たに8市町村が入っているというようなことから、そういう強化をされているわけでございます。

また、そういった中から新たな協定案が示されているようでございますが、それを中身を見ますと、それぞれの自治体の住民が議員おっしゃられるように、原発の情報とか判断材料を得ることが出来るということが盛り込まれているということが入っているようでございます。そういうことを含めて、私どもも地元自治体と協力をしながら、そこら辺については情報源をきちっととっていき、あるいはまた国に対しても、先程もお話がありましたように、議員おっしゃるとおり省エネ効果、これが非常に大きなものがあるようでございます。

また、それとこれも議員もおっしゃっていましたが、太陽光発電、これはちょうどピーク時に太陽光の発電が非常に大きくなるということで平準化されると。今までは原子力発電が平準化されるということでありましたけれども、一番ピーク時に太陽光発電がピークになるということで、非常に平準化するのに太陽光発電が一部では山を削って造成するというようなことで問題もあるようでございますが、そういうことがなければ非常に結果的によかったのかなというふうに思っております。そういうことにおきましては、原発の必要性というものも確かに下がってきているのではないのかなという気がしております。

現に、今ほとんど原発が稼働していない状況でも、議員おっしゃるとおりの状況がございますので、ここら辺については、また私のほうも国、あるいは原電のほうにそれなりの対応

をして参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、一宮川でございますけれども、先程もありましたけれども、100ミリ安心プランというものが茂原市街地を中心にされております。また、こういうものも拡大を出来るような形で千葉県、あるいはまた国のほうに要請をしながらやっていきたいなど。しかしながら、今現在先程も申し上げましたように、平成34年度をめどに、今現在を目標としているものを一生懸命やっていきたいということで進めております。

また、当然それ以降についてということになるかと思えますけれども、当面の問題といたしまして、議員がおっしゃるように、まず住民への周知、現状がどうなっている、この後どうなっていく、あるいはまた降水がどうなっていく。また、新しい観測システムが国土交通省によって出てきたということで、実証実験をやった結果、ほとんど正確な確率のいいものが出てきたということでございます。

これはまた当然関東地方には配備されるというふうに伺っておりますので、そういうものの情報を早くキャッチしながら、住民へのもしそういう事態が発生した場合に避難をして、まず命を守るということを積極的に進めて参りたいというふうに考えておりますので、また議員の皆様からご意見をいただきながら、応援をしていただければなというふうに考えておるところでございます。

あと水道事業でございますが、今実は今回の質問は水道事業なんですが、広域の事業につきましては、水道事業にかかわらず非常に問題が山積をしております。というのは、非常に多額のお金がかかる。そういうことの中から、広域行政で取り組んだほうがいいという判断を過去にされて、こういう形にしているということですから、当たり前なことだと思いますが、それをいかに効率的にやっていくか。

ただ、大きな問題は、今人口が減少の時代に入ってきた。ある程度これから伸びていくという想定のもとに色々な施設を作ってきたと、過去においてということが十分に散見されます。それをいかに人口規模に合ったものに、コンパクトにしていくかというものを考えながら、これから事に当たっていかなくてはいけない。

しかしながら、特に水道事業においては、過去に整備したものがちょうど一斉にと申しますか、経年を迎えておりまして、更新をしていかなければならない。この更新に当たって、建設の企業債を今まで出しながら水道料金の引き上げを抑える、あるいはまた県と一緒に、県にも応援をいただいて、低料金という形で県の支援をいただきながら、負担が上がらないようにということでさせてもらっているところでございます。

また、現在は人口は減っていくので、各企業体を一緒にして、もっと効率的にしていってほしいのではないかと。特に人口が少なくなってくる、職員が少なくなってくるという、技術者の承継も非常に難しくなってくるという問題等々がございます。そういった中で、今県を中心に県内の水道事業の統合、広域化ということで色々議論をしている中でございます。

ただ、そういった中で、管理者とも色々お話をしておりますが、非常に長生広域として問題なのが私先程ちょっと触れましたけれども、企業債の残高でございます。これが今九十九里、この長生地域を含めてみますと、長生広域が断トツに多いんですね。そうすると、先程ちょっと合併の話もありましたけれども、借金の多いところと一緒にしたくないよということは当然出てきます。それが今度は長生広域がその逆の立場になってしまっているということが現実でございます。

そういったようなことから、議員おっしゃるとおり、供給単価を下げたいわけですが、実は九十九里水道企業団からの給水の単価を引き下げるといってお話が申し出をした結果でございしますが、あります。

本来この分を各家庭の金額を下げればいいわけですが、先程言ったように企業債の残高が非常に多いということで、この企業債を減らすほうに回して行って、極力各需要家への単価を上げないと、現状維持をするということの中から、この借金を減らしながら、将来の広域化、合併、こういうものを見据えた中でスムーズに事が進むように持っていくのが今の段階では重要なというふうに判断をしているところでございます。

そのようなことで、今後も需要する単価が上がらないように精いっぱい努力をして参りたいと思いますので、ご理解をいただきたいところでございしますが、ご理解出来ないと言われてしまいそうなのですが、これ以上上がらないように一生懸命頑張っ参りたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、デマンドタクシーでございしますが、デマンドタクシーについては先程申し上げたように、なかなか定着しないということもありますが、前に私どもでお話ししましたように、今後当面ライドシェアをもう少し勉強しながら、これが効率的に使えるのではないかなと。これが決して観光客だけをやるのではなくて、地域住民がもちろんそうでございます。ライドシェアそのものは、地域住民が自分が空いている車でやるということも、運んでもらうほうもそうですが、運ぶほうということについても、当然住民が絡んでいただくということでございしますので、こういうことによりまして低料金で出来れば。

実際にこういう住民の足とならなければならないものについては、免許を持たない子供た

ち、それから免許を返上したお年寄りの方々という形がほとんどかなと思います。それ以外は自分でバイクなり車なりで動いたほうが早いということがありますので、今現在そうしているわけですが、そういうことを考えますと、出来ればこのライドシェアという方法を法律をよく解釈をしまして、違法のない形できちんと対応出来るような形をもって、地域住民、あるいはまた新たに来てくれる方々にとっても、地域の足として十分出来るような形を持っていきたい。

また、技術進化が非常に、ICTでしたっけ、コンピュータを使いながら自動運転ということも大分進んできているようでございます。少し先には、出来れば私どものここにいる皆さんが目の黒いうちに、そういう交通手段が出てくるのかなというふうに思いますが、その間どうしても足を確保しなければならないという問題もあると思いますので、この問題は一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

給水戸数、2,573戸、そのうち593戸が16立方メートル以下です。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 町長、原発の問題で何か奥歯に物が挟まったような言い方じゃなくて、安全の問題なんですから、やめてくださいとはっきり言ったらいいじゃないですか、それはやるべきですよ。そうやって、何かそれなりの対応しても、それなりというのはどういうことなんだとなっちゃうから、それははっきり言っちゃったほうがいいと、住民のためには、そこは是非お願いをしたいというふうに思います。

それから、水道料金の問題で、町長の言うのを黙って聞いていると、何か住民に責任があるみたいなことに聞こえるのだけれども、何でこんなに高くなったかと、はっきりしていますよ。ハッ場ダムもそうですけれども、大企業がどんどん工場を作るから、その水足りないからというので、あちこちにばんばん作ったんですよ。それは本当は国がやらなきゃいけないのを単価にどんどん上乗せをしてきているということなんですよ。

それで、それが撤退していくと、その残った借金を払わなきゃいけないということだから、住民の責任ではないんですよ。そこははっきりして、しかしそれでも大変ですというのは、それはわかりますよ。

本来で言えば、県の責任でやるべきものなんですよ。それははっきりさせておきたいと思っています。このままで黙って聞いていると、住民がおまえら使ったのだから高くてもしょうがないと言われると困りますので、そうじゃありませんとはっきり言っておきたいと思っています。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 原発の問題については、議員おっしゃるとおりだということで意見が同じでございますので、前向きに検討して参りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） これで市原時夫議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 原 邦 雄 君

○議長（市原重光君） 次に、3番、伊原邦雄議員の一般質問を行います。

伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 先程市原議員から、災害時にはまず逃げるんだというお話もございました。私は通告によりまして、災害時の避難場所についてお尋ねいたします。

台風シーズンとなって参りましたが、災害は台風だけではないと思いますが、それで町内では通常何箇所指定されているのでしょうか。また、その設備、備品等、受け入れ態勢は万全でしょうか。

最近私に寄せられた事例なんですけど、先の台風、この間の21号ではなくて、その前の台風ですね。房総半島に大分接近されて通過していった台風、そのときに避難された方がいらっしやいます。その方は、体が不自由であります。

その方の意見ですと、介護ベッドがなくて困ったということです。その方は日常介護ベッドで生活をしている方です。避難された当日は、そういうことで一晩中車椅子で過ごしたそうです。当然、眠れず一夜を過ごしました。付き添いの方も同様、眠ることもなく過ごされたようです。これは一例にすぎませんが、この事例をも踏まえ、避難場所のあり方についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 伊原邦雄議員の質問にお答えをいたします。

まず最初に、災害時の避難場所についての1点目、町内では通常何箇所指定しているかとのことですが、まず広域避難場所といたしまして、農村環境改善センター及び小・中学校や公民館、総合運動公園などの8箇所、自主防災組織避難場所として各区民センターなど及び双葉電子社有地の17箇所、協定一次避難場所といたしまして、町内のゴルフ場、合同資源産業、まきの木苑で5箇所、協定している福祉避難場所の施設として3箇所でございます。

避難所の周知につきましては、防災訓練や広報での防災関係の記事等で周知をしております。

すが、今年4月末で広報5月号に合わせまして、洪水・土砂災害ハザードマップ、こちらで
ございますけれども、全世帯に配布をさせていただきました。その中でも明示をさせていた
だきましたが、十分に周知がなされるよう、また今後ともしていきたいなと思います。

今の避難場所でございますが、一番最後のあけたところのページに示してありますので、
是非ご活用をしていただければと。また、これについても、また町としても洪水・土砂災害
ハザードマップ、これは他の地域じゃなくて睦沢町の地域を全部図面に落として、浸水区域
だとか、山崩れの箇所だとかと具体的に載せてありますので、是非ご活用をしていただけれ
ばというふうに思っておるところでございます。

2点目のその設備、備品など、受け入れ態勢は万全かとのことでございますが、各施設備
品などにつきましては、簡易トイレ、発電機、毛布、非常食、テントなどを保管しまして、
自主防災組織にも発電機、あるいは投光器など、実際に運営する方々のご意見をお聞きしな
がら、順次整備しているところでございます。

最近寄せられた事例につきましては、8月8日、翌日9日にかけての台風13号のことかと
思いますが、自主避難場所として開設をいたしました農村環境改善センターに避難をされた
方のことではないのかなというふうに思われますが、その方は、車椅子をお使いになられて
いた方で、避難場所の管理に当たっていた職員も幾度か声をかけさせていただきましたが、
避難された方は、他に避難されている方にも気を遣われたのかなというふうに思います。必
要なものの要求はなかったというふうに伺っております。

しかし、議員のおっしゃるように、その方にとっては不自由な状態が続き、付き添いの方
も体を休めることが出来なかったものというふうに推察をいたします。その後、その方が別
の用事で窓口にお出でになった際にも、その状況をお話いただきました。このようなこと
から、自主避難所への避難には、日用品など持参をしていただくこととしておりますけれ
ども、容易に持参出来ないものもあろうかと思います。町が指定いたしました自主避難所であ
れば、ある程度のもの、代用出来るものなどの準備はしておく必要があるというふうに認識
をしております。

このたびの事例を生かしまして、必要となると思われる備品につきましては、いま一度検
証いたしまして、整備を進めたいと考えております。

それから、先程も避難所での協定をしている福祉避難所の施設等もございます。というこ
とで、なるべく色々な形が必要な方については、福祉避難場所への避難ということも、事前
にそういう方には周知をしていければなというふうに考えておるところでございます。

よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 丁寧なご回答で、そのようにやっていただけると本当にありがたいと思います。

今私が言った介護ベッドの件は一例であります。避難する人は今後とも健常者だけとは限りません。通常の生活が出来ない人たちが当然おられます。もちろん行政当局も当然配慮はされているとは思いますが、避難した方々全員が安心して過ごせる環境整備が必要と考えられます。

その話を寄せられた方も、町長おっしゃられたように、自分だけが特別扱いをされることはとても心苦しいということで遠慮なされたそうです。次の日には役場へ行かれたそうですが、そのときの職員の対応も非常に素晴らしかったということを聞いております。今後ともよろしくご検討いただきたいと考えます。

これは災害に強いまちづくりの一環でもあります。先程も逃げるんだと、どこへ逃げるんだと、その逃げる先、ここが充実していることが大切なことではないかと考えます。誰にも優しい、温かい行政を求めるものであります。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ先程議員にお答えしたとおり、色々なところを避難所として設けておりますが、その災害によりまして被災を受ける場所にもなりかねないと思います。そこら辺をその場、その場で判断をしながらしていきたいなど。

先程申し上げましたように、まきの木苑とか、他にも福祉避難所として協定を結んでいるところもございます。そういうところについては、出来れば弱者については事前にこういうところもあります。町で協定を結んでおりますのでということで、事前に案内が出来るように万全を期して参りたいなというふうに思います。いずれにいたしましても、命を守ることが第一だというふうに感じておりますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 今後の対応を期待するところでありますが、何よりも誰しものが安心して過ごせる場所、これの提供をお願いしたいと思います。期待しております。

以上です。

○議長（市原重光君） これで、3番、伊原邦雄議員の一般質問を終わります。

ここで10時40分まで暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時43分）

◇ 今 関 澄 男 君

○議長（市原重光君） 一般質問を続けます。

次に、8番、今関澄男議員の一般質問を行います。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 私のほうから2点ほど質問させていただきます。

今、町はスポーツツーリズムということで大変力を入れているところですが、私は基幹産業であります農業の活性化対策につきまして、特にグリーン・ツーリズムに関して質問いたします。

緑豊かな睦沢町にゆっくり滞在し、訪れた人々の交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農村の様々な体験を楽しむこと、いわゆるグリーン・ツーリズムという余暇活動であります。

本町でも既にむつざわ未来ラボホームページに掲載されているところですが、岩井地区でのふるさと納税を介した米づくりワークショップ、稲刈り体験やじゃがいも、黒大豆の枝豆等、これは農業オーナー体験者という形で募集しております。そして、睦沢小学校と新宿花園小学校との交流など、色々多面的に取り組んでいるというところがございます。

しかしながら、年1、2回の単発的な受け入れではなく、交流や農産物の栽培、販売、加工、そして意欲ある都市の人たちなど、地区外の人材を長期的に受け入れ、また受け入れ出来る仕組みづくり、何回も来ていただく、いわゆる再訪出来る仕組みづくり、これが大事ではないかというふうに思います。これをもとに受け入れ活動が必要ではないでしょうか。

また、本町の農林業に対する単なる体験だけではなく、学べる講座の参画、そして30代、40代の家族層では、移住や定住に関心のある人もいるかもしれません。また、移住までいなくても、農村が持つ価値に触れてみたいという人もいると思います。これらに対応するには、睦沢町の個別の対応ではなくて、長生郡内、そして町全体での取り組みが必要でござい

ます。

そのため、グリーン・ツーリズム運営主体が必要であり、窓口の一元化を目指した行政が参画した推進協議会の設置、またグリーン・ツーリズム運営法人の参入を広く検討すべきではないでしょうか。

睦沢町に長期に滞在しながら圃場づくり、栽培管理、収穫等に取り組むには空き家の再生による宿泊体験などが考えられます。また、スポーツツーリズムで活用するという旧瑞沢小学校の宿泊施設の活用も行うことも大いにPRにつながると思います。

瑞沢地区の活性化については、昨年来検討してきましたワークショップ、Pecha Kucha Tableのワークショップも瑞沢小学校の閉校後は何の動きもなく、小学校の門扉は閉ざされたままでございます。先月8月18日に開催されました夕涼み会が唯一開かれた1日でした。私は施設運営者、契約者R.project、そして町長、地域代表者の3者で構成する運営組織を設置して、施設の一部開放など、公正で開かれた旧瑞沢小学校の活用を行うべきではないかと考えるものでございます。

続きまして、2点目、財政運営につきましてご質問申し上げます。

1点目は、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業の関係でございますが、これにつきましては、睦沢町道の駅、睦沢町地域優良賃貸住宅、ともに着工準備が整い、先般7月3日、広報でも、妙楽寺のぜんぜんご等の催しも入りました起工式が盛大に行われ、賃貸住宅も何とかちらちら姿を見せ始めてきました。いよいよ平成31年9月オープンに向けて走り始めたなという感慨がございます。

本事業につきましては、平成26年より取りかかり、地方創生の核となる道の駅を成長戦略のツールとして位置付け、重点道の駅として平成27年に国より選定されて以来、官民連携手法、いわゆるPFI法により事業展開をしているところでございます。平成29年6月には総合評価一般競争入札により、むつざわスマートウェルネスタウン株式会社との間に平成52年までの長期にわたる事業期間とし、消費税込み27億6,800万円の契約金額をもってPFI事業契約を締結いたしました。

この事業は総事業費43億円台、これだけ大きな事業でございますので、町民はこの事業の成功はもちろんでございますが、反面、その資金の運用といいますか、中身につきまして、非常に興味があるというふうに思います。私は国の支援なり補助金、交付金を含めて土地購入、道路改良工事、造成工事、インフラ整備から設計、建設、管理、運営などにどの位の資金がかかっているのか、これは町民も大きな関心事ではないでしょうか。

そこで、本事業に対する対象経費を明確にする特別勘定項目、いわゆる一般会計と切り離れた特別会計的な取り扱いを行い、当年度の収入支出、累積収入支出、歳入歳出を決算期ごとに公表して、町民の納得の上に立った事業展開を行うべきと考えますが、お伺いしたいと思います。

次に、地方公会計制度についてお伺いします。

総務省の統一的な基準による財務書類の作成につきましては、ようやく平成28年度決算分が公表出来るようになり、公営企業と同様な取り扱いが可能となりました。この資料もホームページ上、引き出すのは大変だと思いますが、普通の方はなかなか探すのに大変だというふうに感じておりますけれども、平成29年度決算についてもこれから審議されるわけですが、決算書が作成されたわけですので、10月18日、19日に行われます決算審査特別委員会で審議される中に、この決算書類が提示されるかどうか、私はこの審査期間中に公表、開示をして町民に提示すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

以上、2点の質問項目につきましてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今関澄男議員のご質問にお答えをいたします。

まず、最初に1点目の農業活性化対策についてをお答えいたします。

まず、1点目の持続的なグリーン・ツーリズムの仕組みづくりと積極的な推進についてでございますが、議員おっしゃるとおり、田植え、稲刈りなどの農業体験事業につきましては、町内の幾つかの団体で実施がされております。確かに、稲作体験においては、年2回の来町以外はその事業主体が通常管理を行う仕組みでありますので、睦沢町を知っていただくという点においては一定の成果があると思いますが、より多くの方々に本町を訪れていただくためには、さらなる仕組みづくりは必要だというふうに考えております。今後は稲作以外の生産者の方々のご意見も参考にしながら、持続的なグリーン・ツーリズムの仕組みづくりを検討して参りますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目のグリーン・ツーリズム運営主体及び3点目の旧瑞沢小学校の活用については、併せてお答えをさせていただきます。

グリーン・ツーリズムの運営につきましては、現在町では農業体験のみならず、スポーツ合宿の利用者に農業体験を組み込むなど、農業や里山などの地域性を生かした公民連携及び地域との協働によるグリーン・ツーリズム事業の推進を図るべく、町及び道の駅の事業者や

運動公園の指定管理者、また農業関係の法人などの協力をいただき、旧瑞沢小学校を活用した合宿事業を展開する事業者が主体となり、むつざわ農泊推進協議会を立ち上げたところでございます。

また、既存の睦沢町ふるさと推進協議会で睦沢町の特産品の開発や農業体験のサポートなどの活動をしている団体ですので、今後はグリーン・ツーリズムを企画、運営、各事業者への情報交換など、また収益確保を重視した運営法人の参入に関することとトータル的な役割を担ってもらいたいと考えております。今後は地域住民への参加を呼びかけ、本町の新たな魅力づくりを創出し、グリーン・ツーリズムビジネスを確立することで、交流人口、関係人口の増加を図りながら、地域活性化の取り組みにつなげていきたいと考えております。

ご質問の町に滞在しながら栽培に取り組むことが出来るよう旧瑞沢小学校の活用を検討すべきではということで、議員おっしゃるとおりでございまして、農業の活性化のためにも取り組みは重要であるというふうに認識をしており、そのためには地域の皆さんや地元の農家さんとの連携、協力が不可欠になります。

選定されましたR.projectの提案では、地元の人と来た人がつながる、泊まれる小学校として合宿事業を軸に地域外の人を集客し、地域の人や地域外の人がつながる場所を作り、地域の人々がもっと町を好きになるきっかけづくりをしたいとしております。

そして、地域の人とつながりを持ちながら事業を展開していきたいという気持ちもあり、定期的な話し合いの場を作っていきたいというふうに言っております。これをすることによって、事業者の利益にもかかわってくるのかなというふうに考えますので、当然のこととして進めて参りたいと。町といたしましても、スポーツツーリズムだけではなくて、先程のむつざわ農泊推進協議会、これを中心にグリーン・ツーリズム事業も推進して参る所存でございますので、ご理解を賜るものでございます。

続きまして、2番目の財政運営についてお答えをいたします。

1点目のむつざわスマートウェルネスタウン事業に関して、町民はこの事業の成功と資金がどの位使われているのか、大きな関心事である。そこで、本事業に対する対象経費を明確にする特別勘定項目を設定し、累積収入、支出を定期的に公表し、理解の上に立った環境整備に取り組むべきと考えるがというご質問でございますけども、議員おっしゃるとおり、むつざわスマートウェルネスタウン事業につきましては、住民の関心は非常に高いものと認識をしております。そのようなことから、私といたしましても、今年の地区懇談会において、むつざわスマートウェルネスタウン事業に関し、事業内容や資金計画についての説明をさせ

ていただいたところでございます。

P F I 事業もようやく今年の7月から工事が着工し、来年、31年9月のオープンを待つことになりました。少し時間をいただきまして、昨年の契約締結から今までのP F I 事業の設計、建設に係る収支状況をご報告させていただきたいと思います。

29年度は実施計画ということで、補助金4,387万5,000円、起債調達額2,763万7,000円、一般財源1,240万4,000円、合わせて8,391万6,000円をP F I 事業の実施設計分とし支出をいたしました。また、ご存じのとおり、29年度にはP F I 事業建設に係る費用の一部を農林水産省から前倒しで交付決定をいただいておりますが、これにつきましては、30年度へ繰り越し明許しており、さらに完成年度となる31年度へ繰り越しをする予定でございます。数字といたしましては、31年度の決算としての計上となります。

30年度予算につきましては、補助金4億9,462万円、地方債4億7,250万円、そして一般財源は基金からの繰り入れとなりますが、2,526万4,000円、これらは30年度予算に計上させていただいておりますが、こちらも31年度への繰り越しとさせていただきます。

なお、工事の完成が31年度になりますので、31年度の決算ベースで申し上げますと、補助金額6億1,712万円、地方債4億7,250万円、一般財源2,526万4,000円となり、合計11億1,488万4,000円を31年度に支出するものでございます。

議員ご質問の本事業に対します対象経費の収支を明確にして、定期的に公表すべきではないことにつきましては、言葉ではなかなかわかりづらいことであろうかと思いますので、毎年度の収支と累積収支並びの来場者数や雇用状況なども、併せて公表していきたいと考えますので、ご理解を賜るものでございます。

次に、2点目の統一的な基準による財務書類の作成について、平成29年度決算についても審査期間中に財務書類を公表し、町民に開示すべきではとのことですが、本町では平成28年度決算に係る統一的な基準による財務書類を作成し、平成29年度末に公表をいたしました。

議員ご指摘の決算の審査期間中の公表につきましては、当該年度の決算データをもとに、期末一括仕訳によりまして、財務書類を作成しておりますことから、完成が年度末になります。このことから、決算の審査期間中の公表は出来ないのが現状でございます。財務書類の早期の公表につきましては、財政運営が見える化し、住民の理解を得る大切な事柄であると認識をしておりますので、今後日々仕訳による財政運営、または地方公会計に係る専門職員の派遣等も含めて検討したいと考えております。

なお、電算システムにつきましては、住民のご指摘もあったように、非常に高いというふ

うに私も考えております。今現在総務省によりまして自治体クラウド、これを進めるようにという説明がございます。

と申しますのは、自治体はこれからだんだん人口が減ってきます。特に地方が減ってきます。そういった中で、なるべく経費を縮小する。しかしながら、中身を上げていくということで、この自治体クラウド、非常に有効だと言われております。

特にこの自治体クラウドを進める中においては、パッケージの利用率を95%、要は法律は全国一緒です。日本国の法律ですので、一緒なものですから、それに合わせるパッケージということで、十分活用が出来るはずだということで、これを95%以上にしようという指導がございます。

これにつきましては、既に県の町村会事務局長と町の総務課長、あるいは担当職員を視察に出向かせてまして、近くでは埼玉県が非常に先例を作っております。そこに研修に行ってもらいまして、これが出来れば1町村だけでやるよりも、県内の町村が束になったほうがより効率的に出来るということが明確にわかりました。

ということで、千葉県町村会の町村によりまして、この自治体クラウドを前向きに検討し、早期に実施することによりまして、議員がおっしゃる財務諸表の公開、これがもっとスムーズにいく、そちらに移行することによってスムーズにいくことも見えてきましたので、是非これについては取り組んで参りたいということで、議員の求めているものを把握、達成していきたいなど。そうすることによって、委託経費が3割から4割軽減出来ると国のほうからも太鼓判を押されておりますので、是非向かっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○8番（今関澄男君） まず、1点目のグリーン・ツーリズムの関係でございますが、私はこの対策につきましては、二つの方向性があるというふうに思います。

一つは子供たちの交流や町における農産物の販売、加工、食べる、食を活用した観光と連携したグリーン・ツーリズム対策、これが一つの対応、もう一つはよくある都市の若者、または定年退職し、第二の人生を農業に打ち込みたいという人たちなど、地域外の人たちを長期的に受け入れる取り組み、この二つの方向性があると思います。

1点目の方向につきましては、関係人口をいかに増やすかということでございますが、これには広報対策なり、また受け入れ対策、そのフォロー、この辺をしっかりしませんでした対応が出来ない。

私はこの近くですと長柄町、長柄町は非常にこのグリーン・ツーリズム推進協議会が活発でございまして、一元化して振り向けをしている。非常にチラシ等もいいものを作りながらやっているんじゃないかなというふうに、自分なりに感じておりますけれども、同じ条件の町でございまして、十分参考にしながら、取り組んでいったらいいかなというふうに感じております。

2点目の意欲ある都市なり、地域外の人たちをいかに受け入れるか、これにつきましては、昨年私は千葉県、また農協組織の県の中央会、全農千葉県本部を中心に、県から10名、また農協組織からそれに相応する人材を作りまして、ホテイヤの脇に事務所を設けて現在活動している、いわゆる農業活性化なり担い手対策支援チーム、これを立ち上げたということで、そろそろ活動をしていると思いますけれども、これらを受けまして、長生郡内でもJA長生が農業支援プロジェクトといたしますか、そういう名称のようでございますけれども、これを昨年12月ごろ立ち上げて、首長さん方に説明をし、今後の取り組み等につきまして、検討したという情報を聞いているわけでございますが、この取り組みの内容につきまして、どういう内容であったのか、または今後それに対してどういう方向に向いているのか、これにつきまして、お伺いをしたいというふうに思います。

いずれにしても、農業、高齢化、また耕作放棄地なり、非常に脆弱化した状況になってきておりますし、あらゆる手段を講じて情報収集、またそれに対する対応というものを積極的に取り組んでいきまないと、将来の展望が非常に難しいということでございまして、このグリーン・ツーリズムに対する受け入れ体制等についても、一つの方策でございますから、真剣に取り組む必要があるかなというふうに思います。その意見につきまして、町長にお願いをしたいというふうに思います。

2点目のPFI方式でございますが、私はこのPFI方式、民間資金なり民間活力を生かすというようなことで、非常にメリットもあるわけでございますけれども、逆にいわゆるそのPFIという手法が不採用を先送りする、そういう方式であります。極めて長期にわたる計画なんですね。したがって、これは私はデメリットだというふうに思います、このPFIというのは。余りにも先送り、平成52年まで二十数年ですよ。この中で何人が残っていられるかというようなことでありますけれども、非常に先送りする手法であります。

したがって、建設期間、平成31年度までに大きな金額が動くわけでございますが、コスト関係につきましては、色々と全協等で示された、いわゆる取り組みの内容につきまして、十分理解をしているつもりでございますが、なかなかこれが難しいというようなことでござ

いまして、いわゆる農振を外しました。そして、農地を取得しました、そして、取りつけ道路、いわゆる道路を直しました。排水を作りました。そういったいわゆる大きな金額がこの建設期間、平成31年度までに大半の大きな金額がかかるわけですね。

それから、不足分につきましては平成52年まで延々と8,000万円なり、9,000万円なり、1億円なり支払っていくと、こういう資金操作でありますけれども、この辺が非常に心配しているというところなんです。

したがって、先程町長からお話ありましたけれども、これまで平成31年までの決算でこうだということでございますけれども、一応もう一度おさらいのつもりで、出来得れば一表にさせていただいて、先程口頭で数字はお答えいただきましたけれども、一表にさせていただいて、今後どういうふうな金額が推移していくんだよというようなことをいま一度反復する意味合いでご提示していただければありがたいというふうに思います。

それと、いま1点の公会計の問題でございますけれども、これは決算一括仕訳、これは当然時間がかかりますよね。決算を1年で締めて、それを今度は仕訳をして振りかえていくということですので、これは時間がかかるというのは当然だと思います。

当然だと思いますけれども、日々仕訳に早く移行していかないと、真の発生主義による複式簿記の移行というのは、これは出来ないわけですから、この辺を整理していきませんと、年度末一括決算をしたものを振り返るということ、そこに専門家がまた時間をかけて、お金をかけて作るわけですよ。それだけの遅れて年度末に平成29年度の決算書類が諸表が出来ましたという提示で、果たしてそこで総括出来るのかということになりますと、一步遅れているんですよ。それじゃ次の展開の財務点検なんていうのは出来ませんよ。

したがって、即少なくとも1か月まとめた仕訳、日々仕訳が一番いいわけですが、年度末一括仕訳というのは、これは総務省のワークシートみたいのがあるんでしょうけれども、いずれにしても陸沢町としまして、早目にこれについては企業会計に移行していくという手法を先行して取り入れていただきたいなというふうに思います。それについて、前向きなお考えをいただければなというふうに思います。

先程町村会でいいクラブが出来たということでございますから、それは大いに活用していただいて、情報収集をしていただきたいなと思いますけれども、その辺につきまして、お願いをしたいというふうに思います。よろしくどうぞ。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、今関議員の2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、今地方創生ということで、何が求められているかということ、日本を元気にするには地方が元気にならないと日本は元気にならない。昨日も東京のほうで勉強会がございましたので、出向きましたけれども、地域でお金をいかに回すか、これが肝心だと。そのためには福祉だけやっているのでは全然お金が回らない。その地域独特のその地域でなければならぬものを取り入れながらお金を回していくということが一番効果的だろうというような講師の先生のお話でございまして、まさにそのとおりかなという中で、睦沢町も色々対策をしているというところでございます。

そういったところで、重点道の駅という大きな看板を掲げさせてもらっています。そういったことから、先程も伊原議員からも職員の対応がということでお褒めをいただきましたけれども、ありがとうございました。

実はこの重点道の駅というようなことで、そこに新しく農産物の販売するところが出来るというようなことから、結構農業法人、あるいは睦沢町に来てから睦沢で農業法人を立ち上げたいという方々が何社も訪れております。出来れば年内に上之郷地域内に植物工場、薬物野菜等を生産する工場を作りたいと、あるいはキノコ栽培をやりたいんだと、それだけではなくてヨーロッパ等で栽培している、日本では新しい野菜等もやってみたいんだということが非常に言われております。

これは地域住民自ら出来なくとも他から来て参入していただければ雇用も当然生まれてくるということがあります。また、重点道の駅も十分にご利用いただくというようなことから、地域内でお金が回っていくということで、睦沢町を元気に出来るのではないのかなということで考えております。そのためにも、こういう参画しようとする企業等を十分に後方支援しながら、町にお金を落としていただくと、町の中でお金を回していただくということをしつかりと支援をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、PFI事業でございますけれども、議員おっしゃるとおり、全員協議会等でも十分お話をさせていただきましたが、昨日の総務省の局長等も来て、講演をいただきましたけれども、出来ればこれからは外部委託を増やしながら、当然人口が減ってくれば職員数も減ってくるだろうと、そうすると当然ながら業務をどうして回していくのか、どう効率的にするのかということもしなくてはいけないということで、当然民間への委託、あるいはこのPFI事業、これからはもっともっと取り入れて、全協の中でも十分ご説明させてもらっているつもりでありますけれども、従来型の町が設計を委託して頼んでやって、その設計書に基づいて業者が建築するということになると、どうしても補助金等の関係もございまし

て、華美なものを作りがちになる。そうすると、3割、4割余計な支出になる可能性が十分にある。そこをPFI事業という手法をとりますと、どういう事業をやりたいんだということをもとにして設計、あるいは施工という形になりますので、この経費が非常に安くなるということで、これについては、最終的には町の一般財源の投入額が少なく、それに対応出来る事業手法だというふうに私どもは考えておりますし、試算を行った中でもそういう数値が出ているというふうに認識をしております。そういうようなことから、今後も実施していきたいなど。

地区懇談会においても説明いたしましたけども、近隣の大きな文化会館等におきましては、建設費を除きまして、毎年、毎年そこに職員が6人、7人常駐してやると年間8,000万円、9,000万円かかってしまうんだということなんです。

ところが先程の話で、議員もおっしゃってございましたけど、年間の経費が7,000万円、8,000万円で色々な対応出来る重点道の駅がそれで回していけるということが出来るわけでございます。そういった意味では、このPFI事業というのは睦沢町にとっては初めてでございますけども、非常にいい事業で、こういう手法をとらなければ睦沢町では出来なかったなというふうに感じているところでございます。

そういったこともございますので、先程も申し上げましたように、毎年度の収支、累積収支、あるいは来場者数、雇用状況なども併せて、毎年、毎年公表しながら住民の皆さんの目に触れていきながら、見ていただきながらご意見をいただくという機会をきちんと持っていきたいと、そういうことで、きちんとした方向に進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

それから、決算書類等でございますけども、これにつきましては、議員もう数年前からご指摘をいただいて、なかなかそれが出来ない、また監査委員さんのほうからも、毎年、毎年多額のお金を使って、まだ職員自ら出来ないのかというお叱りも受けております。そういったことから、30年度からは今までどおりではなくて、講師を招いた中で職員を育てながらやっていくんだというお話をさせてもらってございました。

しかしながら、総務省からも先程ありましたように、要は自治体クラウドということで、クラウドというのは、そもそも電算で処理するデータが1箇所にあると災害のときになくなくなっちゃうといけないということで、色々なところに置きながら幾つも管理して、何か片方があっても片方で復旧が出来るという形でございますが、それだけではなくて、先程言ったようにパッケージ、日本全国同じ法律でやっておりますから、パッケージした中でやると非常

に安く出来ると。

ただし、移行経費はかかります。これをいかに小さくするかのために千葉県町村会にお願いしながら、千葉県内の町村をまとめてそういう活動に持っていくことによって移行経費を圧縮したい。出来れば50%位圧縮したいなというように考えておりますが、そういう方向にすることによって、この自治体クラウドのソフトを見ますと、予算の段階から議員がおっしゃるとおり項目に分かれているので、日々仕訳が自動的に出来るという形に、それがわかってなければ予算にまた日々の伝票を起こせないということになっていくようでございます。

そのようなことから、また一方では前の議会でご指摘のありましたコンビニで税金が納付出来る。これはパッケージの中に入っているんだそうです。今我々のほうでは是非やったほうがいいなということで、今既存の会社に見積書を出させていただいたところ、数百万円かかると、これがこういう自治体クラウドのパッケージを利用することによって、毎年の税制改正はもちろん考慮に入れてあるので、それにプラスすることはほとんどないと、よほどの大改革というものがない限りはないと。

そのかわり全国を統一的なパッケージをなるべく使うようにすることによって、こういう利益が生まれるというふうに言われておりますので、是非これを早く取り入れながら、議員おっしゃるような形で、日々そういうものが確認出来るという体制を作って参りたいというふうに思いますので、また応援のほうよろしくお願い申し上げたいと思います。

失礼しました。

もう1点、JAの関係でございますけども、昨年12月、農協のほうから提案がございまして、要は農業者支援センターというものを作っていきたい。出来ればこれについて行政と一緒にやっていききたいというようなお話がございました。

また、一方では議員おっしゃるとおり、県においてもJAグループ千葉とか千葉県園芸協会が中心となって、農業者総合支援センターをやっていくんだということで、支援の内容を色々掲げてございますが、まだ具体的に細かい動きがあるという情報は入っておりませんが、県もそういう形で動いているということでございます。

一方JA長生のほうにつきましては、12月にこういう形で立ち上げたいと、こういう形というのは、行政と農協と一体となったものを立ち上げたいというお話がございました。そのときに、どういう内容をやるんですかというお話の中で、出来ればこれから行政と詰めていきたいという中で、そのときに首長の中で話題になったのは、JAさんが営農について力を入れるというのは今までにない話だと、非常にいい方向性じゃないかというような話の中か

ら、中身はどういうふうに考えているんですかというお話の中では、まだこれから詰めていきたいと、行政が要望するもの、我々が考えているもの、そこら辺をマッチングすると、そこら辺を詰めながらやっていきたいと思いますという事で進んできました。

ということですので、まだ支援センターが立ち上がったわけではありません。農協さんに聞きますと、それを立ち上げるために4月に農協の職員として2人雇って、その支援している段階だということで、色々提示がされております。

そういった中で中身を詰めていった段階、特に山の手の農業形態と海の手農業形態、非常に違いますということで、また長生村も一時期は施設園芸があったようですが、今はほとんどないというような状況で、山の手に近い状況ということで、睦沢町については、睦沢町、長南町、長柄町については、集落営農を非常に重視しておりまして、営農組織を一生懸命やっております。一方海の手、白子、一宮あたりは施設園芸を中心に一生懸命やっております。

出来れば農協がその施設園芸を特化しながら、次の若手を育てていくための支援をしたいというようなお話がだんだん見えて参りました。特に山の手は獣害がひどいので、これに対する対策をこの支援センターでやっていただければ、それなりの非常にバックアップ出来るんじゃないかという話がありましたけれども、そこら辺については、農協はノウハウもないし、とても出来ないというような状況の中で、今現在は積極的な町村とそうではない町村が明確に分かれております。

そういった中で、農協からは初期投資、それから通常の運営経費、運営経費については、ほとんど職員の給料でございますが、この二つに分かれて今検討されておりますが、どうも山の手の方では長生村を含めて、初期経費については農協さんがそういう方向をするということであれば賛成をするといったこともあるし、是非やっていただきたいということで、初期経費については均等割でいいんじゃないかと、しかしながらその運営経費については、直接それにかかわる、携わる内容の町村がかかわっていくべきではないのか、全くかわらないところが毎年、毎年人件費相当を負担するというものはいかかなものかという話に今二極化されております。そういったところで、今最後の詰め、出来れば多額になるものですから、地方創生の関係の国の資金も使いながらやっていきたいということでお話がございます。

しかしながら、それを使うということで、それに賛同するということは5年にわたって縛られるわけですので、当然負担も同じように、農協さんのお話ですと、全部均等だと茂原市は最初からやらないと言われているので、茂原は除いた6町村と農協、これが完全7分の1で対応をしたいということでありますので、先程言ったようなこともありまして、今暗礁に

乗り上げているのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○8番（今関澄男君） 3回目の質問ですね。

まず、グリーン・ツーリズムの関係でございますけれども、瑞沢小学校の活用対策、これにつきましては、先程R. projectと方向性を出したいということでありますが、おおむねこの活用時期というのはいつごろになるのか、これはスポーツツーリズムで合宿ですから、それに合わせてというような形なんでしょうけれども、スケジュールも全く見えない、どうなっているのかという形でございます。

したがって、この辺の活用時期、これは当然道の駅との関連が非常に強いんでしょう。それから、総合運動公園との兼ね合い、全部ぐるりという形で捉えれば、来年の9月というような形が見えてくるんですけども、それまでの間、門扉はびしゃっと閉めているような、そういう廃校的な状況では非常に困ると、地元としてもある面生きた元小学校、こういったものが見えないと、非常に地域住民としては不安だということは感じますので、その辺の明確な活用時期等がわかればお願いをしたいと。

それと、今お話ございました農業者支援センタープロジェクト、行政と農協が一体となってこれを取り組もうと、県の方針もあるようだという事で、当然立ち上げた内容かと推測します。農協は2人も職員を採用して、既にこれに対して動くということ、農協1団体という形になりますと、5町1村ですから、6、いわゆる7団体でこれをひとつやっというんじゃないかと、そのうち本納地区もあるわけですから、茂原も入ってくるんじゃないかというふうな希望的観測はあるんじゃないかというふうに思いますけれども、これが今海の手、山の手というような形のそういう農業経営の格差は確かにあると思います。

しかし、最近の栽培方法、トマト一つとっても、土栽培よりも水耕栽培、いわゆる栽培方式も非常に変わってきていますね。ですから、山の手でトマト栽培というのは過去はありましたけれども、大失敗で今ほとんどやっていないというようなことであります。

今後新しいそういう農業をやってみたい。また、山の手の状態を生かしながらやってみたいという人も、先程申し上げました受け入れ態勢の中では十分対応出来るんじゃないかというふうに推測しますので、こういったところに積極的に参画して、全体的で情報交換をしながら引き上げていくと、この対応というのはJ Aにしても非常に画期的なことだと思いますし、非常に重要なことだと私思いますよ。

したがって、参画する、しない。どうも睦沢町、町長、消極的だなんて見られてもしゃくでございますから、この辺につきましては十分再考していただいて、せっかく農協がやる気を持った支援センタープロジェクト、まだ町、村との兼ね合いの組織でございますが、なかなか農協との連携は、私も口を酸っぱくして今まで言ってきましたけれども、出来得ていない。指定金融機関だけの付き合いでは、これはどうしようもならないわけですから、色々な面で深いつき合いをしながら、地域の活性化に向けて、ともに歩んでいくというような立場をひとつ検討していただきたいなというふうに思います。そういった面でよろしくお願ひしたいということでございます。

P F Iにつきましては、そういったことで非常に長期でありますし、多額のお金が動きますから、早急にひとつそういう資料化をお願いしたいなというふうに、これは再度お願いでございます。

以上、3点目の質疑です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ瑞沢小学校の活用でございますけども、これについては実はつい先日、数日前、社長と担当者が来まして、瑞沢小の活用について、実は農泊を進めたいとということで、国の農林水産省の補助金も狙って、その申請をしたというふうに伺っておりますが、無料で借りる施設については、補助金は出せないということでお断りされたそうです。その報告と今後にどういう形でやっていくかという報告に来ていただきました。

そういうことで、議員おっしゃるとおり、来年の9月1日に道の駅がオープンしますので、出来ればそれに合わせて整備を進めていきたいというお話でございました。そういった中で、新しくインターナショナルスクールというようなこともやりたいというところがあるので、自分ところが直にやるんじゃないけども、あの施設を使った中でその話がうまくいけばそういうことも一緒にやりたいと思っているというお話もございました。

そのようなことで、私どもといたしましては議員がおっしゃるとおり、いつまでに何をやるんだ、どういうことをやるんだというスケジュール表を出せという話をさせてもらってございます。

当然、来年の9月までにはと言っておりますので、まずそのスケジュール表、そこに資金計画、当然出していただきたいと、当然選定のときにもしておるわけですが、新しい仕事もというお話がありますので、そこら辺を含めてそういうものを至急出すように、いつまでにやるかというものをきちんとうちも把握をしながらやっていきたいというふうに考えており

ますので、議員がおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、そういう人も含めて進めているところでございます。

それから、農業支援センターでございますが、私は本来農協さんは営農指導というのが金融と営農指導が二本柱になるというふうに考えておりますが、皆さんご承知のとおり、千葉県内においては山武農協さんとは非常に一生懸命やっているように見えますが、非常に都市近郊は弱い、九州とか他の地域から比べると非常に弱いと言わざるを得ないなというふうに思っておりました。そういった中、12月にそういうお話が出たので、農協さんがそういうことを考えるのは、議員おっしゃるとおり、農協の方向性としては非常にいいなというふうに考えております。

しかしながら、中身をだんだん聞いていくに従って、行政とすれば農協がやるので、初期費用に対する補助金等は当然出して支援をしようという考えでございましたが、いざふたをあけてみると、均等だと、7分の1だと、中身については、あれは出来ない、これは出来ない、これしか出来ないといった中で、よく皆さんに町が負担をしますと、その団体は何をするのと聞かれますね。睦沢町のために何かなるの、5万円位だったらいいけど、何百万円も出すのに何も睦沢のことやってくれないの、それで本当に町長金出すのといつも言われている気がいたしております。

そういった中において、今の現状の中で睦沢が先頭になって長生農協と一緒にやりましょうとはとても言える中身ではない。是非議員からも中身についてよく検討してくれと、各町村がそうだな、是非うちもそこに一緒になって参画したいと。中身を見ますと、今言えることは新しくまた言ってきたことは農業塾をやりたい。農協さんがまた直売所を始めるということからだという話もございますが、睦沢町は既に今年で4年目に入っております。

そういったことから、二重投資になるということが非常にある。やる中身について、やったと思ったら二重投資のような中身、あるいは睦沢町、あるいは長南町、長柄が求めている、長生村が求めている内容についてはほとんどないというのが実態でございます。

一宮町の町長さんについては、うちはトマトとか施設野菜をいっぱいやっているから、今はすぐ必要ないかもしれないけど、議員おっしゃるとおり、ゆくゆくはお世話にならんくちやいけないと思いますので、もし他の町村で駄目だったらうちがその分負担してもいいですよという言葉がありました。

しかしながら、中身について、町に恩恵がない支出を町の大事な税金ですので、農協がやるから、はい、そうですかというふうには、私は中身を充実した中で、ですからどちらかと

いうと均等じゃなくて、こういうものをやるから睦沢町にこれだけ利益があるので、この部分については補助金をいただきたいというのが本筋ではないのかなと。まず、立ち上げてみんなで何やるか考えましょうと。イノシシ狩りは出来ません。集落営農はやったことがないからわかりません。皆さんのほうが先進地ですという話だと、なかなかはい、そうですかというのは、私としては議会に説明をしながら理解をいただくというのが今の段階では難しいなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（市原重光君） これで今関澄男議員の一般質問を終わります。

◇ 丸 山 克 雄 君

○議長（市原重光君） 次に、1番、丸山克雄議員の一般質問を行います。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 公明党の丸山克雄です。

それでは、通告事項に沿って質問いたします。

初めに、骨髄移植ドナー支援制度についてであります。

現在、白血病など、血液疾患の病気に対して、骨髄末梢血幹細胞移植が有効な治療法として確立しております。骨髄を提供するドナーは骨髄バンクに登録し、患者との白血球、HLA型が適合した場合、移植が可能になります。本町におけるこれまでの骨髄バンクドナー登録者数と骨髄提供者数はどのようなになっているのでしょうか。

さて、千葉県によりますと、毎年約1万人の方が白血病などの血液の病気を発症し、そのうち約2,000人以上の方がこの骨髄末梢血幹細胞移植を希望しております。しかしながら、実際の移植数は700人程度にとどまっております。

ドナーが骨髄を提供する場合、通常7日から10日位の日数を見ます。ドナーは学生や主婦もおりますが、働き盛りの年代が大半であります。勤め人は休暇をとって提供者になりますが、本人はもちろん勤務先の負担も軽くはありません。そのため、手術に二の足を踏むドナーも少なくないのではと推測します。移植数を増やすには、ドナーを増やすこととせつかく適合したドナーが骨髄提供出来る環境をよくしていくことが大事であります。

国はドナーの移植支援を進めており、千葉県でも昨年8月ドナー支援制度を決めました。内容の骨子は骨髄末梢血幹細胞移植を推進するため、ドナー及びドナーの勤務先に対して移植費用の一部を補助するものであります。ドナーとドナーの事業所に対して補助金を支給す

るということではありますが、ドナーの住む町に骨髄末梢血幹細胞移植を支援する助成金制度がなければ、この千葉県の補助金は受けられません。助成金制度が睦沢町にあれば患者さんと血液型が適合した本町のドナーは勤務先への配慮も軽くなり、移植に踏み切るケースも増えてくるのではないかと思います。骨髄移植を促進し、一人でも多くの血液疾患で苦しむ患者さんを救うためにも、是非とも睦沢町でもドナー助成金制度を作っていただくよう強く要望いたします。

次に、ネーミングライツについてです。

自主財源の乏しい本町において、少額のものから大きなものまで、日々補助金の獲得に努力されていることは大変評価出来るものであります。財政を豊かにするためには、補助金のもとより、自主財源を拡大することが大事であり、ネーミングライツ、すなわち命名権という自主財源もあります。これを活用してクライアントを取り込み、新たな参加型のサポーターを増やしていくことが出来れば、ネーミングライツは税収に寄与するだけでなく、関係人口を拡大させるツールとなり、人口対策にもつながるものと考えます。

自治体が行うネーミングライツは、施設を活用するものが多く、全国で年間数万円のものから数千万円と多種多様であります。例えば、年間10万円程度のものでは公衆トイレや歩道橋、何々通り、何とかの森など、クライアントの命名によって一般の人々も関心を高め、公共施設のありようを問いかけております。

ちなみに本町とのかかわりが出来たパシフィックコンサルタンツは、宮城県の長沼ダム、これはダム湖の面積では日本一だそうです、このダムのネーミングライツを年間30万円で引き受けております。民間の身近な例として、いすみ鉄道や銚子電鉄では、駅名や枕木などにクライアントを命名し、プレートをつけてサポーターを増やしております。

さて、役場庁舎近くに整備予定の運動公園についてであります、町民の関心は大変高いものがあります。町民の関心を集めているこの事業にネーミングライツを活用してみたいかがでしょうか。新しい運動公園がいかに必要なものであるか、町の将来にとって付加価値の高い施設になることを理解を深めてもらう意味でも、有力な素材になると考えます。

また、ソフト事業ですが、厳密には冠スポンサーのような位置付けになるでしょうが、社会貢献の高い内容であれば、クライアントの満足度は高いと思います。本町では年間に大小様々な行事、イベントがあります。その中には内容を充実させたいが、資金が足りないというのも少なくないと思います。人を育て、伝統を引き継ぎ、睦沢の歴史を育むという面でも有力なツールとしてソフト事業への活用を期待しております。

いずれにしても、ネーミングライツなど、自主財源の開拓はたとえ少額なものでも種類や件数をたくさん作ることによって財源の安定化を進め、ひいては地域の活性化につながるものと考えます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 丸山克雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、骨髄移植ドナー支援制度についてお答えをいたします。

骨髄ドナー登録が出来る方は、骨髄末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解し、年齢が18歳以上54歳以下の健康な方で、体重が男性で45キログラム以上、女性で40キログラム以上、特定の病歴がない方となっております。

1点目の本町におけるこれまでの骨髄バンクドナー登録者数と骨髄提供者数はどのようになっているかについてでございますが、先程ご説明した本町のドナー登録者は平成30年3月末現在で21名の方が登録されておるということでございました。骨髄提供者数につきましては、公益財団法人日本骨髄バンクに確認したところ、制度開始の1992年、平成4年から2017年、平成29年までの間に提供された実績はあるとの回答でございました。

これは小規模な自治体において、個人情報の保護の観点から、人数を公表した場合に個人の特定につながるおそれがあることなどから、公表は控えていただいているとの回答でございましたので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2点目のドナー助成制度を制定してはどうかにつきましてでございますが、現在骨髄を提供する場合、通院や入院に係る医療費やその際の交通費などの個人負担は発生しないようでございますが、休業補償費などが無いことから、議員おっしゃるようにドナーに対する経済的な支援が求められているものと感じております。

これらは社会全体が理解を深め、ドナーを支援していく環境づくりが重要であると考えておりますので、町といたしましては骨髄バンク事業を理解していただくよう、広報やホームページなどで周知を図るとともに、助成制度の導入に向け検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

これは市町村に補助制度がないと県の補助金も受けられないということでございますので、議員おっしゃられたとおり、是非前向きに検討して参りたいと思っております。

次に、2番目のネーミングライツについてお答えをいたします。

公共施設等に名称をつける権利、命名権などとして、施設等の愛称に企業名や商品ブラン

ド名を付することで、マスメディアによる報道等を通じまして多くの方の目に触れることによる宣伝効果を期待するものでございます。

このネーミングライツ料は町の財源となり、様々にサービスの向上に寄与出来るとともに、住民と企業、そして行政が協働することでの社会への貢献も多いと考えております。県内でも野球場、体育館を始めとする運動施設などの例もありますが、企業側の投資の効果としての価値やイメージの問題もあり、良好な関係構築がパートナーとしての大切な用途と言えます。

今後は様々な財源の確保の一つとして、総合運動公園を含めた町施設のネーミングライツの活用についても検討して参りたいと存じます。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 丸山議員。

○1番（丸山克雄君） 骨髓バンクの助成制度なんですけど、大体少しずつ市を中心に増えてきておりまして、見ていきますと、ドナーに対しましては大体2万円の7日位、それから事業所に対しましては、1日当たり1万円の7日位というふうなところが標準的なところのようになっているようでありますが、是非とも睦沢町についても金額についてはとにかくこの辺の想定出来る範囲内の基本的な金額的なもの、それから周知活動についての具体的なもし案があれば教えていただければと思います。

それから、ネーミングライツなんですけど、これは本当に町が色々な自主財源の取り組みをやっているということは、国や県に対しても非常にいい印象を与えているんじゃないかと思うんですね。そういったこと、それから当然これは参加型のものになりますので、関係人口を増やすということにもつながります。

当然、町民もそういったネーミングがつけば、これは何だということで関心を持つわけありますので、これは一つのツールとして、今後自主財源の拡大に向けていいものだと思いますので、なるべく早く一つ、二つ作っていただければいいかなというふうに思っておりますので、その辺のところはよろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

それこそ骨髓バンク、県内で補助をしている自治体は18団体ほどあるというふうに伺っております。是非町もこれをしながら、制度を作りながら、またどういうふうにPRするか、先程も申し上げましたけれども、広報誌、あるいはその他等でやるのは当然でございますが、

今現在献血時にも既に行っております。これを出来れば町がこういう制度を作ったので、是非ドナー制度にご協力願いたいということで、献血をしてくれる方等については、十分そういう意向があるという感じがございますので、やってみたいなというふうに思っております。私も実は骨髄バンク、登録しようと思ったら、63歳であるものですから年齢で全然アウトでございました。

ということで、献血、実は私も他の団体に所属してまして、長生、一宮、睦沢で人口割合からすると睦沢は断トツにいいんですね。献血をしてくれる方、そういう意向が非常にありますので、是非これについては前向きに、また献血時等を中心にPR活動をしていきたいなというふうに考えております。

それから、ネーミングライツでございますけども、実は総合運動公園の拡張工事については、寄附金を多額に1億3,000万円ほどしておりますが、そういうところに命名権とか、そういうものがありますので、どうですかというお話ししましたが、そういうものは全く要らないと、我々は会社ではなくて、出来たゲームの名前なので、会社の名前にしてもしようがないから要らないですよということがございました。

そういうことで、1億3,000万円とは別にまた支援をいただける方策を是非探りたいなと思っておりますので、是非また皆さんもそういう企業等がありましたらご紹介いただければはせ参じてお願いに参りたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（市原重光君） 丸山議員。

○1番（丸山克雄君） これは質問ではないんですが、お知らせとしまして、骨髄バンクの千葉県主催で11月に骨髄バンクの展示会が開かれるようであります。公民館のロビーを使って、詳しいことはまだわかりませんが、そういったこともありますので、是非とも周知をして睦沢町から1人でも2人でも多くのドナーを輩出出来るようにやっていければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） これで、丸山克雄議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで暫時休憩といたします。

（午前11時50分）

○議長（市原重光君） それでは、おそろいのようにありますから、午前中の会議に引き続き

会議を続けます。

(午後 1時00分)

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（市原重光君） 一般質問を続けます。

5番、田邊明佳議員の一般質問を行います。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 前回、町長から一般質問の事前ヒアリングについて苦情をいただきましたが、以前町から請われてヒアリングしようとしたら担当課が誰も来ず、議会事務局にも連絡がなかったということがありました。その後きちんとした謝罪もなく、町として真剣にして聞く気がないものと判断しましたので、事前に何も聞いてないと言っていたきたくありません。

それでは、通告順に従い質問いたします。

一つ目、学校について。

今年度にて瑞沢小学校、土睦小学校が統合し、睦沢小学校となりました。統合後の小学校の体制について伺いたいと思います。

統合後の小学校は万全の体制で運営されているのでしょうか。

1の二つ目、2018年度学力テスト結果が公表されましたが、千葉県の中3の全科目、小6の4科目が全国平均を下回りました。本町では学力向上のための取り組みもしております。また、私が思うに定住促進など人口対策の一つには、子供に対する教育の充実、それは欠かせないものでもあります。この学力テスト結果は、睦沢町の教育に対する姿勢を定住希望者へ示す一つの目安にもなろうかと思えます。それを踏まえて、本町の現在の状況をお聞きます。

1の3、平成29年度の文部科学省の学校給食の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果では、学校給食を無償としているのは全国で4.4%であり、取り組みはまだ少数ともいえますが、文部科学省のデータである無償化の成果の例としては、児童・生徒、自治体への感謝の気持ちの涵養、栄養バランスのいい食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費が未納、滞納であることに対する心理的負担の解消とあります。

保護者は、経済的負担の軽減、安心して子育て出来る環境の享受、親子で食育について話し合う機会の増加、教育への関心の増加、給食費納入に係る手間の解消、学校教職員につい

ては、給食費の徴収や未納、滞納への対応負担の解消、食育の指導に関する意識の向上、最後に自治体は子育て支援の充実、少子化対策、定住、転入の促進、食材高騰による経費増加の際、保護者との合意を得ず措置可能などが挙げられます。

千葉県では、神崎町、大多喜町が小・中学校ともに無償です。両町とも少子化対策、子育て世代の定住促進として取り組んでいます。若い世代の定住促進、少子化対策は本町としても大きな関心を持ち、総合戦略でも政策分野に、3に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとしております。そういった観点での町としての考えをお聞かせください。

2番、人口対策について。

現町長は、これまで急激な町人口減少抑制のために様々な施策を行ってきました。これまでに町がかけた予算とその効果、またこれからの町長の考える人口対策の予定などを伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、田邊明佳議員のご質問にお答えいたします。

私からは、最初に2番目の人口対策についてお答えをいたします。1番目の学校については、教育長からお答えをさせていただきます。

まず、2の人口対策について、現町長はこれまで急激な町人口減少抑制のため様々な施策を行ってきた。これまで町がかけた予算と効果、またこれからの予定を伺いたいということですので、私が町長に就任してから6年が経過をいたしました。その間、議員おっしゃるように、様々な人口減少抑制のための施策を実施して参りました。これまでにやってきた施策について申し上げたいと思います。

まず、町長に就任して一番初めに行った人口減少対策については、リバーサイドタウンの建設でございます。

平成24年度から25年度に建設費3億1,000万円をかけて住宅18戸の建設を行い、26年4月から18戸全ての入居がされました。18世帯63人、町内からの転居1世帯、町外からの転入17世帯が入居しました。うち1世帯については、仕事の都合で退去されましたが、退去後すぐに住宅購入という形で町内の方に譲渡したところでございます。

家賃収入も滞りなく納められており、アンケートによれば、平成35年までに9世帯が譲渡を受けたいと言っております。入居から4年以上たちますが、当初想定したシミュレーションと大きな差異はなく、入居された方々の定住が見込まれるものでございます。このことか

ら、当初費用対効果を1.26と算出しましたが、おおむね良好に効果を上げているものと考え
るものでございます。

また、土地取得補助金や住宅取得補助金についても平成24年度から実施しており、こちら
については大いに効果が上がっているものと見ております。

まず、住宅取得補助については、平成24年度から実施しており、29年度までに95世帯351
人が定住いたしました。そのうち、町外からの転入は56世帯186人となりました。また、30
年度も今までに7世帯26人が補助制度を活用しております。

次に、分譲地取得補助についても24年度から実施しており、29年度までに中央団地、長者
団地、パークサイドタウンの土地、あせて27区画が契約となりました。町内外からの転入は
17世帯となっております。また、30年度も今までに1世帯が補助制度を活用しております。
また、住宅家賃補助についても、29年度までに39世帯（129人）が補助を受けており、うち
町外からの転入は31世帯99人となっております。

現在、補助継続中は12世帯、3年間の補助終了世帯は27世帯で、このうち町から転出した
世帯は4世帯となっております。したがって、残りの35世帯については、現在本町に在
住ということになります。そして、住宅リフォーム補助については、他の事業から1年遅れ、
平成25年から実施しており、5年間の実績で116件となりました。

なお、30年度は18件となっております。

これらの住宅助成事業に係る補助金の合計につきましては、現在8月末交付決定ベースに
なりますが2億3,600万円となり、そのうち2分の1は国からの交付金が充当されております。

次に、パークサイドタウンの分譲でございますが、一部分譲地取得補助と重複する部分も
ありますが、パークサイドタウンについては、平成26年度から土地の購入、造成工事を実施
し、平成27年度から土地分譲を行っております。平成27年度に3区画、28年度に5区画、そ
して29年度には2区画、30年度には1区画が販売され、合わせて11区画の契約となり、11区
画全て土地の引き渡しが終わっております。また、残り1区画についても現在商談中ござ
います。

販売された11区画の方についてですが、11世帯34人となりました。うち町内からの転居が
3世帯11人、町外からの転入が8世帯23人となっております。このパークサイドタウンにつ
いては、土地の買収から造成工事、宣伝広告等のイニシャルに当たる費用が、6,200万円か
かっております。

これに対して、全12区画が完売された場合のランニングコストですが、土地の売払収入で1億1,360万円、土地取得、住宅取得に係る町からの補助金が6,660万円、うち2分の1、3,330万円が国から補助されますので、土地の売払収入1億1,360万円からイニシャル費用6,200万円及び補助金の町負担分3,330万円を引くと、最終的には約1,800万円の販売利益が出る予定でございます。

ここまでの人口減少施策で、今までで合計6億2,000万円の支出、またこれから入る家賃収入等は除き、現在までの土地売却費や家賃、補助金などの収入は2億9,300万円となり、残る3億2,700万円が一般財源からの支出となります。

また、実際に算出することは出来ませんが、地域コミュニティ効果や地産地消の効果などを考慮すると、私としては、この6年間、そしてこれからの睦沢町のために十分な効果があったものと認識するものでございます。

その他、子育て支援などのソフト施策も手伝って、人口で申しますと、本町の人口、これは国勢調査をもとにした千葉県常住人口報告書によるもので、私が就任した平成24年7月、2012年では7,149人であったものが2018年7月では6,956人とマイナス193人に抑えられており、これは2013年までは2年連続で年間約100人の人口減少が続いたものが2013年から2018年までは1年間で平均約35人の減少となり、減少数が大幅に縮小をしております。

さらに申し上げますと、社人研推計に準拠した人口では、睦沢町の人口は6,500人にまで減少するとされていたわけですが、この6年間で400人強の施策効果、一概に全てが人口減少抑制施策効果ということにはならないと思いますが、その効果が出たものだというふうに考えております。

また、現在進行中の施策について申し上げますと、むつぎわスマートウェルネスタウン事業がありますが、本事業については29年度に実施設計が終わり、この7月より工事を着工しております。

そして、PFI事業費約27億8,000万円のうち補助金6億6,000万円、契約期間内の事業者からの施設使用料2億9,000万円及び住宅33戸の家賃4億7,000万円が収入になります。収入合計は14億2,000万円となり、PFI事業費から収入合計を差し引き、起債償還利息分を足した一般財源からの支出は14億1,000万円となります。

また、PFI事業分27億8,000万円にその他PFI事業以外の調査費や土地買収費、附帯道路整備、アドバイザー費用などの経費7億8,000万円を合わせると、事業に関連する総支出額は35億6,000万円となり、そのうちPFI事業での収入額、PFI事業以外の収入額

を合わせた総収入額は17億4,000万円となり、総支出額35億6,000万円から総収入額約17億4,000万円を引いて、これを起債償還分利息額を足した金額が実質的に支出する一般財源ベースとなり、その額は18億8,000万円となります。

そのうち28年度から30年度までに、一般財源ベースでの支出は2億4,000万円となりますので、残りの16億4,000万円をこれから20年間にわたり支出することになります。年換算にすると8,200万円ということになります。

本事業の効果算定については、実施計画策定時に申し上げておりますので、割愛させていただきますが、本事業を遂行することにより得られる投資効果率は1.22と試算されております。一般的に1以上であれば、投資に対する効果があると言われております。この効果が十分に発現するよう、行政と民間が対等のパートナーシップにより事業を推進して参りたいと思います。

スマートウェルネスタウン事業と総合運動公園や瑞沢小学校の跡地利用など、各施設との連携も図り、また適宜ソフト事業も入れた中で人口減少対策を推進して参ります。

次に、これからの予定を伺いたいということでございますが、ただいま申し上げましたように、既存の各施設との連携やソフト事業に加え、本年度一部用地買収を行う運動公園の拡張が関係人口の増加、ひいては人口減少の抑制に十分な効果を発現できるよう、鋭意努力して参ります。

そして、これは想定外でございましたが、住宅助成のような直接的なアプローチではなく、これらの事業を推進、実施している効果として、睦沢に住んでみたいという問い合わせも多くなっていると同時に、睦沢町で事業がしたいという、いわゆる企業参入の問い合わせが非常に増えておりますので、今後企業が睦沢町に進出してくれば、雇用の場も増え、さらに人口対策にもつながっていきますので、私としてはスピード感を持った中で企業誘致への努力をしていく所存でございます。

また、これからスマートウェルネスタウン住宅の募集も始まりますので、申し込み状況等を判断した上で、さらなる需要が見込めるとしたら、分譲地などの建設もタイミングを見極め、年齢層が分散するよう大きくではなくて、年間に10区画程度のものを作っていきたいと考えますので、ご理解を賜るものでございます。

私からは、以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 田邊明佳議員のご質問にお答えいたします。

1、学校についての1点目、統合後の小学校は万全の体制で運営されているのかについてでございますが、睦沢小学校の再編に当たっては、平成28年7月に保護者、地域住民、小学校教員等の代表で構成します睦沢町立小学校再編準備協議会を立ち上げ、三つの部会構成により子供たちの学習環境、通学方法等、多方面にわたり検討をして参りました。

また、教育課程につきましては、両小学校教職員で構成する研究チームを設置し、加えて地域とともにある学校を目指し、コミュニティスクールの導入に向けて推進委員会により調査、研究を行って参りました。このように平成30年4月の睦沢小学校開校に向け2か年度をかけて遺漏のないように準備を重ねて参ったところでございます。このような経過をたどり開校しました現在の睦沢小学校の状況について、ご説明を申し上げます。

まず、学級編成でございますが、本年度当初の全校児童数は287名で、普通学級が全学年2学級の12学級、1学級当たりの児童数は21名から26名で、適正規模により学級が運営をされております。

次に、教職員でございますが、県費による教員20名、講師2名、栄養士1名、事務職員1名と町予算により児童に対してきめ細かな指導を実現するため、学習支援員3名、特別支援教育支援員1名を採用するとともに、英語教育を充実するために常勤のALT1名を配置してございます。

このほかに児童や保護者の生活上の問題や悩みの相談窓口として、スクールカウンセラーによる面接相談の機会も設けております。一般的に学校統合や再編に見られる登校拒否などの発生について、当初心配されましたが、不適応による大きな課題は見受けられず、スクールカウンセラーによる児童の観察によりますと、児童は学校生活全般で大変落ちついた中で過ごしており、子供たちの意識の中には、既に土睦小、瑞沢小の区別は感じられないといった内容のコメントをいただいております。子供たちは改修された学習環境のもと、精神的に安定した雰囲気の中での学校生活を送っているものと思われ、おおむね順調なスタートが来ているものと捉えております。

次に、2点目の2018年度学力テスト結果が公表されたが、千葉県の中3全科目、小6の4科目が全国を下回った。本町の状況はについてお答えをいたします。

全国学力・学習状況調査は、文部科学省が児童・生徒の学力や学習の状況等を把握する目的で、全国的に小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年4月に実施しているテストでございます。今年度は小学校は国語A、国語B、算数A、算数B、理科の5科目、中学校は国語A、国語B、数学A、数学B、理科の5科目で行われました。A問題は、主として知識を問

う問題であり、B問題は主として活用を問う問題となっています。

公表された全国と県の比較については、結果としては県の方が下回る科目が多いものの、数値としては僅差でありました。

本町の状況ですが、小学校の理科につきましては、全国平均、県平均をやや劣るものの、ほぼ同レベルでございました。国語、算数につきましては、A問題、B問題とも全国平均、県平均やや低い状況でございます。しかし、特に算数Aの知識を問う問題につきましては課題が見られたわけでございます。中学校は、本町においても県と同様に全国と比較しますと下回っておる状況ですけれども、県とは全科目ほぼ同程度でありました。

町教育委員会では、本調査が限られた学年及び教科が対象であり、学力の特定の一部であるということを踏まえまして、詳細に調査結果を分析して、校長会議等を通じて教科の科目ごとの指導の改善や児童・生徒の家庭学習を含む学習方法の改善等に努めて参る所存でございます。先進校の例をとりますと、連携から一貫教育に取り組んだ学校は学力の向上をしたという報告がありますので、期待していきたいなというふうに思っております。

次に、3点目の学校給食の無償化について、少子化対策、子育て世代の定住促進としての取り組みの考えはについてお答えをいたします。

学校給食法では、学校給食の施設整備や職員の人件費、修繕費等は学校の設置者が負担することとなっておりますけれども、それ以外の経費、具体的に申し上げますと食材料費であります、これらは保護者が負担することとされております。

給食費を無償化にすれば、保護者の経済的負担が減少することは明らかであり、少子化対策や子育て世代の定住促進など、子育て支援の施策として実施している自治体もございます。一方では、給食の無償化が保護者の食への関心の低下を招く、また無償化を当然とする意識の高まりの懸念等、そして子育て意欲の低下につながるなどの懸念がございます。また、受益者負担の観点からも、世代を超えた町民に理解を得るために、慎重に検討を重ねる必要があるものと考えております。

本町の学校給食では、国基準の栄養価を満たすことはもとより、適切なアレルギー対策の実施、日本の行事食といった献立など、限られた経費の中で変動する物価に対する工夫をしながら、学校給食の質の維持とともに、安全、安心、そして適温でおいしい給食の提供に努めております。単価につきましても、平成26年度から据え置きにして対応しております。

なお、経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対しては、学校教育法の第19条の規定に基づきまして、就学援助費の支給がなされており、給食費に限らず、

総体的に子育て支援について取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） それでは、先にお答えいただいた町長のほうからお願いいたします。

これまでかけてきた人口対策費に対しての効果が人口減少を最小限に食い止めた、そういった面では成果はあったかと私も思います。

ただ、400人施策効果があったと、年間30人減少で済んで3億円、それが高いか安い、それはちょっと今のところ私としては多少高いのかなと、増えているわけではないですから、実際減っていますから、お金をかけるなら最大限の効果があったほうが私はいいと思っています。

それで、成果はそれなりにあったと、そのことが町民の住民福祉向上にどうリンクしているものかと、その点を明確に教えていただければと思います。そこは自分たちの生活にとってどうよかったのか、そういったことを住民の皆様方はとても関心がある事柄だと思います。3億使っているわけですし、それを教えていただきたいと思います。

あと聞き間違いだったら申し訳ないんですけども、10戸ほど建てるというのは、また新しくやりたいということでしょうか、それをちょっとお答えください。

それで、教育の関係ですが、万全の体制は何かというと、私ありていへば児童・生徒、保護者、教育者から見て満足のいく教育環境を整えるということだとは思いますが、それですので、私のほうから気になることを聞いていきたいと思います。

まず、先般全員協議会で出されました睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る平成29年度K P I の政策分野4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するで、基本目標、学校が楽しいと思う児童・生徒の割合が児童が73%と低い数値で、それに対する説明もございましたが、現在の状況はどうでしょうか。低い数値の原因を取り除いて、楽しいと思える学校となっていますでしょうか。そういった楽しいと思える学校でないと学習意欲も下がっていくものだと思いますし、実際K P I にもそういった面も見られたように見受けられます。

また、最近懸念されているランドセルの重量化に対して、文部科学省が全国の教育委員会に対して、宿題で使わない教科書などは置いて帰ることを認めるよう求める方針ですが、睦沢での現在の対応、これからの考えをお聞かせください。

それと、以前から質問している登下校の安全を守るための取り組みですが、現在十分に機

能していますでしょうか。

それと、1の2、学力が全国平均を下回っているものがあると。でも、一貫教育は伸びが見られるので、これから期待してくださいと言われましたが、これからの話でなく現在の話を私はしているのです。現在、この下回っている要因としては何が考えられますでしょうか。先程の万全の体制かという質問にも絡んできますが、とても万全な状態ではないということでしょうか。

学力が全てではないんですけれども、ある程度の力をつけて送り出していくということは、最低限の我々の義務だと思います。要因と対策、それをお聞かせください。一貫教育になればとかいうのはなしで。

給食ですが、前回の他議員さんへの回答にもありましたし、今回も教育長は回答されておりましたが、無償になりますと保護者の食への関心、意欲が低下するなどの懸念とデメリットをおっしゃっていましたが、子供を地域で大事に育てる、そういった視点から給食無償化が大変有効ではないでしょうか。

先程の成果例でも、親子で食育についても話し合う機会の増加、教育への関心への増加がありました。無償化イコール保護者の食への関心、意欲の低下、子育て意欲の低下と短絡的に言うのは、それは失礼な話じゃないでしょうか。子供を町ぐるみで育てる、教育に力を入れている町である。そういった考えのわかりやすいアピールにも私はつながると思います。わかりやすさというのは大事だと思います。

それと、もし無償化した場合に係る経費はいかほどか、お教えいただけますでしょうか。

ご答弁よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 田邊明佳議員の2度目の質問に対してお答えを申し上げます。

まず、今までやっていた施策が住民の福祉向上に役立っているのかということだと思えますけれども、実は睦沢町は国道がない、鉄道がない、一時期はコンビニもないと言われていた小さい町ですけれども、そういった中でも国道ある、鉄道ある、コンビニあるという市の住民から、睦沢町、いいね。最近元気があって、うちの町は一つも何も20年来変わっていないよと、これじゃどんどん人がいなくなっちゃうよねというお話をしている人が何人か私の耳に入ってきました。

これがまさしく住民の福祉向上、住民が睦沢町に住んでいてよかったな、これからも住んでいたいな、また町はこれらどういう方向に進んでいくんだろうというわくわく感も必ずこ

れは必要になってくるのかなと。そうすることによって、ここに住んでいてちょっと勤めは遠いけれども、でも十分出来るよね。しかしながら、夫婦どちらかが近くで仕事出来るように最近少しずつ増えてきたねということが私はこういう小さい町でも、農村地帯でも、住民の期待に応えていける一つではないかなと。

もっともと言えば、ここは都心から今高速道路を使うと1時間ちょっと、特急を使うと上総一宮まで1時間という好立地にもあるわけでございます。そういうものをこれから十分に使っていきながら、出来ればこの環境のよさを保ちながら、当然そうしますと基幹産業である農業は非常に重要な位置付けになってくると思います。

一方では、業としてもうけていかなくてはいけない。しかしながら、一方では集落営農的な形でこの地域の環境を守っていくというのが非常に必要になってくるのかな。そういった中で、先程もちょっと申し上げましたけれども、最近は睦沢町は小っちゃいけれども、色々やっているね。中にはどこかの週刊誌か何かの記事かわかりませんが、年間1人400万円も所得が上がってしまったの。これは特別な事情があったので、皆さんご承知のとおりかと思いますが、それはちょっと週刊誌の勘違いがあるのかなと、単純平均するとそういうことなんですけれども、こういうことが話題に出てくる。

たまたま私の同級生からも、町長、こんな記事が載っていたぞ、見たかということでメールで送ってくれました。そんなこともありまして、色々なことがあっての上でだと思いますが、先程申し上げましたように睦沢町に住んでみたいという問い合わせ、空いている古民家はないのかなとか、企業参入したいんだけど、どこか荒れている農地ないですか、紹介してもらいたいなという話が最近は入ってきていると。

そういうことで、睦沢町が国がいつている地方創生、地域から元気になっていく、その先頭に立っていききたいなというふうに思っておりますので、よろしくご指導お願いしたいと思います。

答弁漏れで申し訳ない。

10戸でございますが、議員もおっしゃっているように、もともと年間100人ぐらい減っていたと、10戸、十数戸増えることに、他から入ってくることによって、そのペースが緩和されるのかなということで、出来れば情勢を見ながら、また町の財政状況を見ながらということになりますけれども、年平均で10戸程度していけばそんなに急激には人口は下がらないのかな。議員おっしゃるようになってくというのが一番いいわけですが、今日本全体は減少傾向に向かっていく中、ひとり勝ちというのは東京都心はあるかもしれませんが、ほとんど

難しいだろうということで、最低限それ位出来ていったらいいのかなというふうに考えているところでございます。

また、色々ご指導いただければと思います。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） まず、給食の無償化につきましては、課長のほうから数字もありますので、お答えしたいと思います。

私のほうからは万全な体制というところで、満足のいく教育環境、総合戦略でという話がありました。確かに、去年は73%ということがありました。今年度のこの数値は4月に調査する今回行われました全国学力・学習状況調査の中の調査の項目でありましたけれども、今年度は含まれておりませんでしたので、数値はわかりませんが、私どもは前期終了の9月の終了、10月の中での学校内の評価の中で調査していこうというふうに捉えております。非常に高い成果が出ることを期待するわけでございますけれども、今の子供たちの様子を見ると、スタート地点で昨年から比べると状況はいいのかなというふうに思っております。

それから、二つ目、ランドセルの重量化の問題です。

私もニュースを見たときに、子供たちが登校する子のをちょっと持ってみました。確かに重い状況でございますし、重いかなという子供も確かにございました。

今、学校では毎日全ての教科を持っていくことは本町ではしておりませんので、時間割をそろえたものを持っております。ですから、必要なものでしか持っていないというふうに思っております。

あと課題となれば、月曜の朝に運動靴を持ったり、上履き持ったり、色々ありますから、その辺の重さは感じるかと思えますけれども、それを含めて、また十分検討する余地があるかと思えますので、検討して参りたいと思っております。

三つ目の登校は安全かという、安全を守れているかという状況でございますが、現在においては学校支援ボランティアに頼っているのが非常に多いわけでございますが、登校も下校も安全を守られているというふうに理解しておりますし、今一番困っておりました下校時のバスの状況ありましたけれども、ボランティアの方々も手を挙げてくれまして、今取り組んでいるところでございます。そういう面では、安全が図られつつあるというふうに理解しております。完璧なお答えがしたいので、もう少し時間をいただければと思います。今のボランティア、たくさん募集しておりますので、ただみんなが守る気持ちは培っていますので、これからもまたお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） それでは、私の方から給食の関係、命によりお答えさせていただきます。先程の無償化による無関心というような点でございますが、これはあくまでも懸念でございますけれども、給食の質に関心を持つというようなところで、その辺の低下が懸念されるのではないかという意味でございます。そして、町ぐるみで育てるということで給食の無償化が一番といいますか、わかりやすいというようなご指摘ございましたけれども、子育て支援に関するPRというところでは、まだまだ教育委員会として、町として不十分であるというようなところで、現在町内、町外含めてですけれども、子育て支援に関する取り組みについて、パンフレットの的なものを作るということで検討しておりますので、そういったところでこれからまたPRについては十分にしていけるかなというふうに考えております。

そして、費用のところでございますけれども、小中合わせて約2,700万円でございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 申し訳ございません。答弁漏れがございました。一番初めに出了た学力向上の問題でございます。

学力テストの結果は、一つ目安になるのかというところでございますけれども、もちろんそうだというふうに私は理解いたします。あくまでも一つの目安でございます。その点で、今回の学力状況調査をもとにこれから分析していくわけでございますけれども、一つは平均点という捉え方でございます。56人の本町の子供たちは学力差があるという、格差のある部分があります。二極化しているという部分がありますので、それを56名の子供で割れば低くなるのは当然であります。

だから、一人一人の子供たちへの指導と個への指導を併せてご協力いただいて、学習支援を増やしている状況でございます。これからと言うなということでもありますけれども、それがいつかは成果が出ると私どもは信じておりますし、先生方の指導方法、指導の改善にも努めたいと思っております。

また、これは家庭の力もお借りしたいと思っておりますが、家庭学習の習慣化でございます。この辺が本町の課題であると思っておりますので、一緒になって学校の方針を地域に理解していただきたく、家庭に理解してもらうためにも、コミュニティスクールを中心にしておりますけれども、その辺の中でこれからも理解をいただきながら、ともに育てていきたいな

と考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） まず、給食ということで2,700万円ということで、町長がまた建てたいというのを何戸か我慢すればやれるんじゃないかと思うんですけれども、子育て世代が新しい家に、新しい場所に来て育てていこうと思うと思うので、給食というのはそういった方々の心に響くのではないかと私は思うんですけれども、町長は自分のやってきた施策によって住みたいという声も多くなってきたと、それはそれで結構なんですけれども、何事もバランスが私は大切だと思うんです。町の債務も決算だと60億円ですか、そうになっていますし、そろそろ建物を建てるとか、そういうことはいいんじゃないかと私は思うんですけれども、それよりこういった給食なり、子育て支援なり、ソフト面で力を入れていったほうがよろしいんじゃないかなと、これは私の考えではございますが、思います。

それで、学力です。

日本全国どこでも地域や血筋によって、子供の能力差はあるとは思えないんです。でしたらあとは教育の差、環境もあるでしょうけれども、そういったことでしかないと思うんです。

ですから、町の子供の能力差、二極化していると言いましたが、それは言い訳には決して教育者にはならないと私は思っております。全国平均を下回っていることは、保護者様にも子供にも申し訳ないことだと思っております。よくよく努力していただきたいと思います。

ランドセルについては、千葉市や流山市が先取りして対策に取り組んでおります。睦沢町でも多少考えてやっているとおっしゃっていましたが、報道によると大正大学の教授が去年調査した結果、小学1年から3年まで20人の児童を調査した結果、平均のランドセルの重量は7.7キロだったんですけれども、1年生の平均体重って21キロなんですね。そうすると、教授によると体重の20%、30%の荷物を長時間持つと健康に悪影響があるという話もありますけれども、対策はとっているというお話でしたが、そういった20%、30%内の範囲内におさまるように、指導なり何なりしていらっしゃるのでしょうか。

あと対策は考えていらっしゃるようなんですけれども、これから子供の体重も考えて、ランドセルを使うことの是非、健康を損なわないしよい方の指導など、していらっしゃったら申し訳ないんですけれども、したほうがよいのではないかと思うんですけれども。

見守りも完璧ではないなんですけれども、十分やっていますとおっしゃっていましたが、何でこの質問をしたかという、町ホームページで安全隊の募集をしていたので、十分に人員が

足りてないのかとすごい心配になったんですね。それは足りているということで理解してよろしいでしょうか。

また、睦沢町通学路交通安全プログラム、ホームページに26年度のがありましたけれども、合同点検対応箇所一覧がありましたけれども、対応必要箇所について、対策が全て終わるのはいつごろでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうから、子育て支援関係の話がございましたので、今私のやっている施策の一部を給食費の無償化に持っていったらどうかというご提案だと思います。これについては、十分考慮したいなと思いますが、ただ行政に何でもかんでも無償化というもので本当にいいのかなと、今逆に運動公園なんかもそうなんですが、利益を受ける人に一部負担をしてもらおうという方向に町は少しずつ動いてきているわけですね。

ですから、そういった意味でも、ただ単に行政が何でもかんでも丸抱えするのがいいのかという、今やっている施策の一部をそちらに回せということでもありますけれども、ただそういうことは、色々なところに波及をしがちでございます。

先程言ったように、一部有料化にしてきているという道途中といたしますか、そういうところでございますので、ここら辺については十分検討しながら、効果等を検証しながら、進めて参りたいということで、実は新たに芝山町では来年度から給食費の無償化をするというふうに言っておりましたが、あその場合はご承知のとおり空港関連で多額のお金が入ってきますので、どこかにそれを使わなくてはいけないといううれしい悲鳴があると思いますが、なかなか睦沢町ではそういうことがないものですから、何でもかんでも無償化というものはいかななものかなと私は考えておりますので、十分検討して参りたいというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） お答えいたします。

十分な言葉が足らずで申し訳なく思っておりますけれども、私は子供たちの学力が二極化しているから、または三極化しているからということでは申し上げているつもりはございません。私たちは1人の課題、個々の課題として捉えながら指導しているというふうに私は申し上げたつもりでございます。ですから、3名の支援員をいただき、特別支援をいただくことについては感謝を申し上げたわけでございます。ご理解いただきたいと思います。

それから、かばんの問題ですね。

体重の20%、30%が範囲内だと話がありました。私は正直、誰にとっていい、悪いはわかりませんが、重いということだけの把握はしておりますし、先生方も大変だねという話をしております。ですから、それも含めて今いただきましたので、含めてまた11日に校長会議がございますから、その中で伝えながら、全員で考えていきたいというふうに思っております。

あと交通安全の推進隊の件でございます。安全ボランティアの件ですね。

まだまだボランティアは募集しています。いわゆる私の考えは、町民みんながボランティアだという発想をしていただきたいと思います。何らかの形で子供を支えるんだ。その気持ちでありますので、これだけいたから大丈夫だということは全く持っていません。

この間の地区懇談会で話がありましたけれども、内部でありましたけれども、バスを降りた先、2人から1人になった先は大丈夫かということについては完全とは言えません。ですから、曖昧に申し上げたわけでございますので、そこら辺は皆さんがまたは自分の家で子供の帰る時間とかをみんなで見守っている。大事ななと思っていますので、その辺でいいので、ご理解いただければというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

あと安全推進隊、安全推進会議の中で、一つはその内容がいつ終わるのかということでございます。私たちは学校、それから警察、それから長生支庁の土木関係の方々、道路関係の方々、それから教育委員会、保護者等で毎年1回安全点検をしております。これは学校、地域から出た要望について、その現場を見ながら確認をして、これは必要である、これはもう少し見ましようという状況でやっております。そういうところで、いつ完全にそれが直るのかじゃなくて、一つ一つ出来るところから行っていることと、それから毎年、毎年課題が出ていますので、それは確定、ここでいつとは出来ませんけれども、早急なものから順にやっていることは申し上げたいと思います。

一つ例を挙げれば、寺崎の消防機庫のあるところの坂、あそこに学校は横断歩道を要求しましたが、道路交通上、あそこは横断歩道出来ないというところで、手前から児童横断ありのマークが入ったと思いますけれども、それも3年かかりました。長い時間かかりますけれども、一つ一つみんな協力しながら安全を図っていききたい、対策を立てていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） これで、5番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） それでは、日程第4、承認第1号 損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の承認について、を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ありがとうございます。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 承認第1号 損害賠償額の決定及び和解に関する専決事項の承認について、提案理由を申し上げます。

平成30年4月9日の睦沢小学校入学式で、屋外に設置された児童名を掲示したホワイトボードが突風により倒れ、児童の保護者として出席していた中村道代さんの左足甲を負傷させてしまったものです。

事故発生直後に応急手当を施し、医療機関に受診するようお願いをいたしました。

翌日、痛みと腫れが引かず、医療機関で受診したところ、全治約2週間程度の挫傷との診断でございました。

今回の事件は、風に対する対策を講じてなかったことによるもので、治療費、薬剤費、休業損害と慰謝料を含め全国町村会総合賠償補償保険により対応し、損害賠償額として7万3,390円をお支払いし、本件については和解をいたしました。

専決処分の指定について、第1条第1号の規定により、ご承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 事故発生が4月9日で、和解が今日の段階でいうと9月6日ということで、かなりの時間を要しているわけであります。けがをされた方、本当申し訳ないというふうに思いますし、和解をされたことはいいことだと思いますけれども、それは何でこれ

だけかかったんですか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 日程的なものでございますけれども、損害賠償等の損保会社との関係で調べたり何かしておりまして、実際にはその方との話し合いの中では、6月28日に書類等の送付を終わっておりまして、全体の事務事業が本日の報告ということになりますので、現実にはもうちょっと早くといいたいでしょうか、7月前後には決定をしていたというものでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） つまり相手方としては、けがをしたから、補償なり、治療費などは早くいただきたいというふうに思うんですけれども、その辺の意思上の摩擦というのはなかったということでもいいんですか。ちゃんと調査をする時間としてかかったということでもいいんでしょう。それでないと、何かもめたみたいな印象になっちゃうと、調停という、何かそういうふうなイメージがあったので、そういうことではないなというのだけ確認したいわけですよ。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃるとおり、もめたとか、そういうことではなくて、完治を待っていたり、医療機関等の証明書をもらったりと、損害保険会社とのうんぬんということで、本人とは特にいざこざなくて、本当は最初に私が説明したとおり、すぐに医者に行っていたきたいと話したんですが、大丈夫ですよということで、本人は軽く言っていたんですが、翌日行ってくれたということで、そこら辺は十分フォローしておりますので、特に問題はなかったというふうに承知しております。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） ホワイトボードに転倒防止をしてなかったということですが、子供を預かるという点では、安全にはとても厳しい場所のはずなんですよ、学校は。何でそんな倒れやすいものが、転倒防止をしていなかったのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 命によりお答えいたします。

入学式のときに、保護者は昇降口のほうからでなく、中庭側から入るような形になっておりました。そここのところに新入生の名前とかを掲示したホワイトボードがあったわけですが、一時的な突風というものを予測して、そこは不十分だったと思います。土のうなりつけるなりすればよかったんですけども、朝の最初の段階でそういう風がそのときには感じていなかったのもので、そのまま通常のストッパー程度でホワイトボードを設置してしまったというようなところで、こういうことが発生してしまったということでもあります。

○議長（市原重光君） 他に。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第1号～議案第14号の一括上程、説明

○議長（市原重光君） 日程第5、議案第1号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の制定についてから、日程第18、議案第14号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの14議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の制定について、提案理由を申し上げます。

この基金は、睦沢町総合運動公園の新たな区域の整備及び町民の利用促進、町民の健康増進、スポーツツーリズムの推進、さらには防災機能の強化を図るため、設置するものでございます。

睦沢町総合運動公園は、将来便益を受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分かすべき施設であると考えことから、その整備に係る経費として地方債の借入れを考えております。

本基金を設置することにより、睦沢町総合運動公園の整備やそのために借り入れた地方債の償還等に必要な財源を安定的に確保し、持続可能な健全財政の運営に努めます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号 睦沢町地域優良賃貸住宅敷金基金条例の制定について、提案理由を申し上げます。

町では、むつざわスマートウェルネスタウン拠点整備事業として、道の駅及び地域優良賃貸住宅の建設を平成31年9月のオープンに向けて進めております。地域優良賃貸住宅の入居に当たっては、入居者は敷金を町に納入することとなります。その敷金を適正に管理するため、本条例を制定するものでございます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第3号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、国の定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う改正であります。

放課後児童支援員の基礎資格については、高等学校卒業者等とされておりましたが、今回新たに5年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験があり、町長が適当と認めたものについて、高等学校卒業を問わず、学童の指導経験のある優秀な人材を支援員に登用できるよう追加しようとするものです。

また、学校教育法の規定による教諭となる資格を有するものを教育職員免許法に規定する免許状を有する者とし、免許の更新の講習を受けていなくても資格を満たすものとして、取り扱うよう改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第４号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

平成26年８月に子ども子育て三法が成立し、消費税率の引き上げによる財源により、保育所等の待機児童の解消と子育て支援のため、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が定められ、保育事業を営む事業所で国の財政支援が受けられることとされました。

この基準の改正に伴い、連携する施設の確保義務の緩和、食事の適用猶予期間の延長、外部から搬入する施設の拡大について、本条例を改正するものです。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第５号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、認定こども園法の改正に伴う改正です。幼保連携型こども園以外の認定こども園の認定等の事務権限が指定都市に移譲されたことにより、本条例の引用条項にずれが生じたため、改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第６号 財産の無償譲渡について、提案理由を申し上げます。

当該施設につきましては、地域住民のコミュニティ活動の場所を提供するために設置した施設で、管理は各区にお願いをしています。このたび当該区からの施設に対する要望も踏まえて、効率的に管理するために無償譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第６号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第７号 睦沢町コミュニティーセンター等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

睦沢町コミュニティーセンター等の設置及び管理に関する条例は、むつざわ中央団地コミュニティセンターの管理等について規定をしております。

先程、同施設の無償譲渡についてご承認をいただきましたならば、同条例を廃止するため、本条例を制定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第８号 睦沢町農村広場等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて、提案理由を申し上げます。

睦沢町農村広場等設置及び管理に関する条例は、農村広場等の管理等について規定しております。

先程同条例に規定する3施設の無償譲渡についてご承認をいただきましたならば、同条例の一部を改正する本条例を制定するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第9号 平成30年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

補正額は、2,109万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ45億6,568万3,000円とするものです。

主な内容について、歳出からご説明いたします。

全体的な補正といたしましては、人件費につきましては本年度の人事異動等に伴うものです。

人件費以外の補正についてご説明いたします。

2款1項2目文書広報費につきましては、地方公務員法の改正に準じ、会計年度任用職員制度に係る例規整備の支援業務を委託するものです。

2款1項5目財産管理費は、CO₂削減ポテンシャル診断業務を役場庁舎、農村環境改善センターを対象とし、診断を実施するため、計上いたしました。本施設における空調設備が老朽化により、早急に空調の更新が必要な状態であるため、本診断の結果を当該施設の今後の更新等に役立てるものでございます。

2款4項1目選挙管理委員会費は、委員の職責を明確にするため、委員バッヂを新たに購入するものでございます。

3款1項1目社会福祉総務費の福祉交流センター整備工事は、前庭の築山、うんてい、鉄棒等の遊具を撤去し、ミニデイサービス等の参加者の利便性のため、来場者駐車場として整備するものです。また、他会計繰出金は人件費の補正に伴う繰出金の増額です。

3款1項2目及び6目につきましては、平成29年度精算によります国県支出金の償還及び人件費の補正に伴う繰出金の減額です。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、利用者の要望もあり、放課後児童クラブの土曜開庁に伴い、支援員の賃金を増額いたしました。また、平成32年度から平成36年度までの子ども・子育て支援事業計画を作成するに当たり、事前調査が必要であることから、アン

ケートなどの業務委託を計上いたしました。

放課後児童クラブ改修工事は、平成30年4月1日から睦沢小学校において運営を開始しておりますが、消防署の新たな指導により、火災報知機の設置等が必要となったことから計上いたしました。

5款1項3目農業振興費につきましては、金網防護柵の設置に対し助成するもので、当該地区において、計画よりも長い延長で要望が上がってきたため、増額補正するものでございます。

7款2項1目道路維持費は、下之郷谷中線、むつみニュータウン内の舗装本復旧工事を予定しておりましたが、国の補助事業の対象外となったことから、今後は歩道の劣化や側溝の破損も考慮し、交通安全対策プラス道路改良というパッケージに変更して、国の補助事業を活用しながら、平成31年度、32年度をめどに整備をしたいと考えていることから、今年度は見送らせていただくものです。

7款2項2目道路新設改良費の1642号線、うぐいす里地先につきましては、地域の方々の努力により地権者全員から同意を得て、町へ寄附行為がなされました。また、本地区は排水処理が問題となっていたことから、排水計画調査を実施した結果、本路線はまさに湛水をする場所であることから、道路の舗装と併せ、簡易排水ポンプの設置を行うものです。また、364号線ほか、榊団地内は道路側溝整備及び舗装本復旧工事を社会資本整備総合交付金の交通安全対策事業を活用して実施しております。本補正は、国の補助金が重点的に配分されたことから、次年度以降の事業を前倒しし、実施するものです。

8款1項5目災害対策費は、平成31年2月16日に睦沢町災害ボランティアセンター運営訓練を実施する予定であることから、今年度は設立と訓練で最低限必要な備品を購入するための経費を計上いたしました。平成31年度以降は、地域防災力向上総合支援補助金を活用しながら、必要な備品を整備していく予定でございます。

9款1項2目、9款2項1目、9款3項1目の通信運搬費は本年度導入した校務支援システムに係る回線利用料を計上いたしました。

9款2項1目学校管理費の社会科副読本制作業務委託につきましては、小学校3、4年生用の副読本の作成に当たり、平成32年度の教科書改訂に準拠させるとともに、現在建設中のスマートウェルネスタウン等を掲載することで精度を高めたいことから、2か年度の継続費を設定して実施するため、計上をいたしました。

なお、18節の備品購入費は13節への予算の組み替えであります。

自動車借上料は、睦沢小学校が陸上大会参加に当たりタクシーを利用したことから増額補正するものです。

9款3項1目学校管理費は、大阪北部地震による小学校のブロック塀倒壊事故を受け、安全性の確保から、中学校駐輪場に設置されているブロック塀を撤去し、改修するための工事費を計上いたしました。

9款4項1目こども園管理費の13節及び15節は、園舎増築による火災報知機の設置が必要となったことから、計上するものです。また、夜間警備も増築分を計上いたしました。

9款5項2目文化財保護費は、歴史民俗資料館に展示してある県指定文化財の適正な保存のため、燻蒸を実施するものです。

9款5項3目公民館費は、公民館バスの修繕が発生したことにより、予算に不足が生じたため、計上をいたしました。

また、ふれあいイベントでは、事業費の増額により補正するものです。

歳入につきましては、国県支出金は各歳出の特定財源であり、農林水産業費県補助金は、施越工事により実施した大猿田堰の堤体工事に係る補助金の交付決定があったことから、今回の補正に計上いたしました。

また、繰入金は国民健康保険特別会計、介護保険特別会計における平成29年度精算によるものです。

町債の土木施設整備事業債は、歳出7款2項道路橋梁費の補正に伴う減額、臨時財政対策債は、発行可能限度額が確定したため、全額を計上いたしました。

諸収入の雑入は、ふれあいイベントの事業費増額に伴い、入場料を増額するものです。

一般財源の調整は、財政調整積立基金の繰り入れにより行いました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第10号 平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は1,022万5,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ10億2,937万4,000円といたしました。

内容についてご説明いたします。

歳出については、1款総務費は、人事異動に伴う人件費の増額及び国保広域化に伴う電算システムの改修で、合わせて224万3,000円追加いたしました。

10款諸支出金は、平成29年度国民健康保険療養給付費等負担金の精算に伴う償還金と平成

29年度職員給与費等繰入金及び出産育児一時金繰入金の精算による一般会計への繰出金、合わせて798万2,000円を追加いたしました。

歳入については、歳出の財源として6款繰入金及び7款繰越金を増額補正いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第11号 平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,392万2,000円とするものです。

歳出につきましては、1款総務費で職員の人事異動に伴う給料、職員手当等を51万5,000円減額し、併せて歳入についても6款繰入金で一般会計からの繰入金を51万5,000円減額しました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第12号 平成30年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は1,691万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ8億1,638万円といたしました。

内容についてご説明いたします。

歳出につきましては、1款総務費で職員の異動に伴う人件費223万5,000円を減額いたしました。

5款1項償還金及び還付加算金は、前年度の精算に伴い、国、社会保険診療報酬支払基金並びに県への返還金として合わせて1,440万6,000円を追加いたしました。

3項繰出金では、前年度の精算に伴い、一般会計への繰出金474万8,000円を追加いたしました。

歳入につきましては、9款繰入金は減額し、10款繰越金は増額により充当いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第13号 平成30年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、かずさ有機センター施設等整備基金への前年度繰越金の積み立てと作業員について、シルバー人材センターよりの派遣を解消し、町の臨時職員として採用することによって、臨時雇上賃金の増加と社会保険料等の追加によるもので、補正額は536万2,000円を

追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ2,509万5,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明いたします。

6款1項繰越金につきましては、前年度からの繰越金539万2,000円を追加するものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費につきましては、4月1日より作業員を町の臨時職員として採用したことによる臨時雇上賃金及び事業主負担分の社会保険料並びに負担金、旅費（通勤手当）を合わせて287万1,000円を追加いたします。

需用費につきましては、はかり検定を実施しないことにより、はかり検定費1万5,000円を減額するものです。

また、施設等整備基金への積立金は539万4,000円に増額し、これにより本積立後の基金残高は1,070万4,000円となる見込みです。

2款1項事業費につきましては、1款1項総務管理費へ充当するため、需用費20万円、委託料219万7,000円、使用料及び賃借料5万4,000円、原材料費40万5,000円の減額するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第14号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は272万1,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ9,543万円といたしました。

内容についてご説明いたします。

歳出については、1款総務費は、職員の異動に伴い職員人件費を272万1,000円減額いたしました。

この財源につきましては、3款繰入金を減額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 命によりまして、議案第4号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明をさせていただきます。

家庭的保育事業所等で保育が出来ない場合、連携施設の確保が困難なときには、保育事業者による保育が出来るよう基準が緩和されました。また、食事の提供については、事業所内

で調理するための体制づくりの期限を10年に延長し、外部からの食事の搬入については、保育所等からの調理業務を受託している業者で、食事を適切に提供できると町が認める事業者からの搬入を可能とするよう定めております。

なお、本町では認定こども園の入園を希望する子供たちは、待機することなく全員が入園しておりますので、この条例に該当する家庭的保育事業所は、現在のところございませんので、申し添えます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここで、お諮りをいたします。

ただいま議題といたしました、議案第1号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の制定についてから、日程第18、議案第14号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの14議案に関する審議は、議会運営委員会で決定のとおり、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第14号までの14議案に関する質疑等は、後日の日程とすることに決定をいたしました。

ここで2時40分まで暫時休憩といたします。

（午後 2時25分）

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午後 2時43分）

◎認定第1号の上程、説明、審査報告

○議長（市原重光君） 日程第19、認定第1号 平成29年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成29年度睦沢町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、かずさ有機センター特別会計及び後期高齢者医療特別会計決算の提案理由を申し上げます。

まず、平成29年度普通会計の決算状況などから見ました本町の財政状況について申し上げます。

財政状況を示す指標のうち、経常収支比率は79.5%で、前年度比5.1ポイント減少しております。主な理由といたしましては、地方税収入の増額により、分母に当たる経常一般財源が増額したことによるものです。

健全化判断比率につきましては、実質公債費比率で0.8ポイント、将来負担比率で15.9ポイントそれぞれ向上しております。

平成29年度に財政調整積立基金へ2億6,714万4,146円、教育施設整備基金へ1億8,210円、新たに設置したむつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る債務負担行為管理基金へ1億7,246万5,000円などの積み立てを行ったことにより、基金全体の年度末残高は前年度比17.33%増の21億3,454万7,455円となりました。

また、町地方債残高は、一般会計、特別会計を合わせると31億8,692万9,766円となり、これに債務負担行為に係る28億6,290万1,817円を加えると、町全体の債務は60億4,983万1,583円となり、前年度比1.69%の減となりました。

平成29年度は、税収の増により債務指標は改善が図られております。しかし、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政状況を考えると、財政基盤が安定しているとは言いがたいため、持続可能な健全財政を堅持するためにも、適正な基金の積み立て等による財源の確保、歳出の縮減が必要であると考えます。

このようなことから、引き続き限られた財源の中で選択と集中により、住民福祉向上に取り組んで参ります。

以上、財政状況について述べさせていただきました。

続いて、会計別に決算の概要をご説明いたします。

最初に、一般会計決算についてご説明いたします。

決算規模は、歳入総額43億5,921万3,693円、歳出総額41億7,819万331円となり、形式収支は1億8,102万3,362円となりました。

また、承認をいただきました繰越明許費のむつざわスマートウェルネスタウン拠点整備事業、コミュニティプラント改良事業、文教施設整備事業及び自己繰越の緑地管理事務を合わせまして2億3,059万2,760円は翌年度へ繰り越しました。

よって、形式収支から翌年度への繰り越すべき財源6,819万2,760円を控除した実質収支は1億1,283万602円となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額45億3,128万5,974円に対し、収入済額は43億5,921万3,693円、収入割合は96.20%であります。

不納欠損額は、町税で347万4,767円を処分いたしました。

収入未済額1億6,859万7,514円は、町税の町民税、固定資産税、軽自動車税及び使用料、国庫支出金、諸収入であり、国庫支出金につきましては平成30年度への繰り越し財源であります。

1款町税は9億7,360万1,645円で2億4,122万955円の増、前年度比32.94%増、歳入総額に占める構成比は22.33%でした。徴収率は、休日徴収及び夜間徴収や茂原県税事務所との共同催告に加え、税務班全体での集中的な臨戸訪問、預金や給与の差し押さえ等により、95.23%と前年度比1.45ポイント増加いたしました。引き続き徴収率の向上に努めて参ります。

町税増額の主な要因は、町民税において高額所得者の転入による増額、固定資産税では太陽光発電設備の増加に伴う償却資産の増、また軽自動車税につきましては、自家用乗用車の登録台数の増、重課税率の影響による増額であります。

10款地方交付税は12億7,228万5,000円で、1,113万3,000円の減、前年度比0.87%減。歳入総額に占める構成比は29.19%でした。

14款及び15款国県支出金は、総務費で地方創生事業に活用された地域住民生活等緊急支援のための交付金や自主防災組織や避難所の備品の充実のための地域防災力向上総合支援補助金、民生費で児童手当負担金や身体障害者福祉費負担金、臨時福祉給付金給付事業補助金、農林水産業費で農山漁村振興交付金、土地改良施設維持管理適正化事業補助金、地域資源の適切な保全管理の推進のための多面的機能支払交付金、土木費で町道の改良工事、住宅助成事業等に係る社会資本整備総合交付金、地籍調査事業補助金などが主なものです。

16款財産収入は、パークサイドタウン分譲地の土地売却収入が主なものです。

なお、パークサイドタウンは、平成29年度に2区画が売却となり、残り2区画となりました。

17款寄附金は、ふるさと納税の2,548件分と一般寄附3件です。

18款繰入金は、財政調整積立基金からの繰り入れ、小学校を改修するために教育施設整備基金を繰り入れ、福祉タクシー事業及び社会福祉協議会の車両購入に充当した福祉振興基金の繰り入れにより、前年度よりも大幅な増額となりました。

20款諸収入の主なものは、コミュニティ助成事業助成金、長生郡市広域市町村圏組合負担金還付金、千葉県市町村振興協会交付金、水道事業本復旧工事負担金、ガス配管舗装本復旧工事負担金です。

21款町債は、臨時財政対策債のほか、社会資本整備総合交付金を活用する工事等に係る土木施設整備事業債、むつみニュータウン污水管改良工事に係る一般廃棄物処理事業債、地方創生事業による総合運動公園の機能強化に係る社会教育施設整備事業債の借り入れを行ったことによるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額44億7,714万6,000円に対し、41億7,819万331円の支出で、93.32%の執行率となりました。予算現額から翌年度繰越額2億3,059万2,760円を差し引いた執行率は98.39%となります。

主たる事業について、睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた四つの政策分野とその他の取り組みの実施状況を中心にご説明いたします。

政策分野1「睦沢で暮らし続けることのできる安定した雇用を創出する」の次世代につながる活力ある農業の再生と活性化ですが、ふるさと納税を通して睦沢町の農産品等を全国へPRすべく返礼品を充実させるなど、工夫をして参りましたが、寄附件数は平成28年度4,198件のところ、平成29年度は2,548件となりました。今後は新たな返礼品の追加や寄附の方法などを検討して参りたいと考えております。また、農村環境保全として、多面的機能支払交付金事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、農業が有する多面的機能が十分発揮出来るよう、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理や、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い環境に優しい農業を目指し、かずさ有機センターのたい肥を水田に施用することで、環境保全の推進を図りました。

農業と「道の駅」の連携による持続可能な生産・販売体制づくりでは、農業塾が広く定着

し、圃場での栽培実施を併せて実施することにより、参加者の農業に関する知識や栽培技術の向上、道の駅の出荷に向けた意欲向上につなげました。

政策分野2「睦沢への新しいひとの流れをつくる」の若い世代が暮らしたい・暮らし続けられる居住環境の創出では、若者世代が本町に住むための土地や住宅の取得補助金及び家賃補助金を交付し、経済的負担の軽減を図るとともに定住の促進につなげました。

スポーツ・レクリエーションや豊かな自然を活かした観光・交流人口の拡大では、睦沢町総合運動公園の新たな指定管理者による指定管理が始まり、利用者数が約1万人増加いたしました。また、総合型地域スポーツクラブが持続可能な運営をしていく方法を検討するため、むつざわスポーツ未来会議や類似する総合型スポーツクラブの事例について、実践者から学ぶケーススタディなどを開催し、スポーツを通じたまちづくりへの関心を深めるための支援を行いました。また、健幸長寿のまちづくり、睦沢町に人の流れを作る取り組みの一環としては、健幸むつざわロードレース大会については、参加者のニーズに応え、種目の見直しを行って実施し、町民の健康への啓発と生涯スポーツの推進を継続いたしました。

政策分野3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の安心して出産・育児が出来る環境づくりでは、若い世代が安心して子育てが出来るよう、子ども医療費の助成や育児に必要な情報の提供と、保健師などによる育児相談及び訪問指導の充実を図り、引き続き育児支援に努めました。また、子供が病気で集団保育が困難な期間、一時的に子供を預けることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援出来るよう、病児・病後児保育を利用した保護者に助成金を交付するとともに、不妊治療に要する医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減も継続して実施いたしました。

仕事と子育てが両立出来る環境づくりでは、こども園において時間外保育や一時保育の実施により多様化する保護者のニーズに対応するよう努めるとともに、前年度に引き続き待機児童ゼロを継続しました。

なお、平成29年度は開園10年を迎え、記念講演や人形劇の鑑賞、リーフレットの発行など、記念事業を行いました。

政策分野4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の小さな拠点形成「コンパクトビレッジ・プラス・ネットワーク」の構築では、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成の実施に向け、道の駅施設や住宅施設の実施設計を行うとともに、附帯道路の改良工事等を実施し、平成31年度の供用開始に向け事業促進を図りました。

少子化に対応した学校教育の適正・活性化と生涯学習の充実では、平成30年4月の睦沢小学校開校に向け、再編する小学校児童のよりよい学びの施設となるよう、普通教室を中心に安全面を考慮しながら、校舎及び屋内運動場の大規模改修を行うとともに、普通教室等にエアコンを設置し、学習環境の向上を図りました。

また、コミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、新しい学校が地域とともにある学校となるための視察や研修を行い、目指す姿を報告書にまとめ、コミュニティ・スクール導入に向けた準備とPRを行いました。

このほか、小中学校において児童・生徒の学校生活をより充実するため、2学期制導入に向け保護者に説明を行うとともに、周知を図りました。また、睦沢町教育振興基本計画の進捗管理を行い、施策の進捗状況や目標の達成状況を分析するとともに、計画の一部を見直し、これまでの園小中連携教育からさらに進めて、一貫教育を目指し取り組むことを明記しました。

生涯学習の充実につきましては、昨年度に続きこども料理コンテストを実施し、さらに優勝者を講師として親子料理教室を実施するなど、事業の充実を図りました。また、就学前の子供を対象に外国人と料理や遊びを通してコミュニケーションを行う英語で親子クッキング教室を開催するなど、生涯学習においても英語教育の充実を図りました。

文化財振興においては、伝統芸能発表会、観月の夕べコンサートを継続し、地域文化の保存、継承に努め、新たに5件の町文化財指定を行い、文化財の普及、啓発に努めました。

この他、社会教育施設の改修として、公民館及び資料館の空調設備の改修を行うとともに、手すりやベビーシートの設置を行い、環境整備を図りました。

誰もが健康で幸せに暮らし続けることの出来る「健幸」まちづくりの推進では、住民の健康づくりを習慣化し、医療費などの削減を目指すむつざわウェルネス事業の実現に向け、町民の健康状態を取り巻く現状や課題及び今後の事業展開等を整理しました。むつざわ健幸ウォークとして、子供から大人まで手軽に出来る「歩くこと」で生活習慣病の予防等、町民の健康づくりへの取り組みを引き続き支援いたしました。また、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防し、病気の早期発見、早期治療を促すことを目的とした特定健康診査を実施し、受診結果に基づく保健指導及び栄養指導を実施いたしました。

安全・安心な暮らしを守る持続可能なまちづくりの推進では、自主防災組織の機能強化を図ることや避難所等の整備などの地域防災力の向上に資するため、県の地域防災力向上総合支援補助金を活用し、防災・災害用の備品の充実を図りました。

以上、四つの政策分野のほか、「町を支える施策を総合的に展開する」の安全・安心で暮らしやすいまちをつくるでは、地籍調査について、妙楽寺Ⅱ地区では地籍簿と地籍図を作成、閲覧に供し、佐貫Ⅰ地区では現地調査を実施いたしました。また、社会資本整備総合交付金を活用して実施した工事については、地域住民等の利便性の向上や安全性を確保するための道路改良等を実施いたしました。同じく社会資本整備総合交付金を活用して実施した住宅助成事業では、リフォーム経費の一部を補助することで、居住環境の向上と地域経済の活性化を図りました。

地域で支え合う健康福祉のまちをつくるでは、各種ガン検診について、対象者への受診勧奨を強化したことにより、受診率の向上とともに、早期発見、早期治療につながりました。

また、75歳以上を対象とした後期高齢者健康診査では、かかりつけ医でも受診出来るよう個別健診を実施、検査項目も充実し、受診しやすい体制を整備いたしました。

交通手段の施策として、福祉タクシーの利用券を配布し、民間のタクシー及び介護タクシーの利用に助成し、高齢者の福祉向上を図るとともに、引き続き妊産婦の子育て支援を図りました。

水と緑の自然輝く快適な環境をつくるでは、むつみニュータウンの汚水処理施設の老朽化が顕著なことから、汚水管及び公共ますからの取り付け管布設替え工事を実施し、地域住民の快適な生活環境の改善に寄与しました。

効率・効果的な行政運営の実施では、町職員のストレスチェックを実施し、心の健康状態等について把握し、今後の対応を図りました。また、特定事業主行動計画に基づき、昇任試験を引き続き実施し、職員の行政運営に関する知識などの習得を図りました。今後も人事評価の実施と併せ、効率的な人事管理と職員の意識改革を進めて参ります。

以上が、一般会計決算の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

国民健康保険は、突然のけがや病気のために、安心して医療を受けられるように町が保険者となって運営する医療保険制度であり、被保険者の方々が納めた保険税から医療費の一部を賄う仕組みで、お互いの助け合いで成り立つ制度であることから、被保険者のご理解とご協力が不可欠であります。

国民健康保険事業の財政状況は、医療費の増加などにより依然厳しい状況であります。歳入では、保険税収納率の向上対策に継続して取り組み、また、歳出では、医療費の適正化対策として、ジェネリック医薬品利用差額通知事業や特定健康診査・特定保健指導事業などを

実施しました。

今後も医療費の適正化や健康づくりを推進し、安定的な運営に努めて参ります。

平成29年度における国民健康保険の加入状況は、年度末で1,236世帯、被保険者数2,073人、対前年度では世帯数は74世帯減少し、被保険者数は164人の減少となりました。

歳入総額12億7,003万4,047円に対し、歳出総額12億1,725万4,149円で、差し引き5,277万9,898円を残し決算いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額13億2,765万5円に対し、収入済額は12億7,003万4,047円、収入割合は95.66%であります。

1 款国民健康保険税は、調定額 2 億6,076万5,270円に対し、収入済額は 2 億314万9,312円、収納割合は77.91%であります。収納額は前年度と比べ2,148万7,620円の減となりました。

現年課税分の収納率では93.95%となり、前年度比0.15ポイント減となりました。また、不納欠損額として263万4,200円を処分し、保険税での収入未済額は5,498万1,758円となりました。

3 款国庫支出金、4 款療養給付費等交付金、5 款前期高齢者交付金及び6 款県支出金は、一般被保険者及び退職被保険者等の保険給付に係るもので、合わせて 6 億6,472万6,477円です。

7 款共同事業交付金は、2 億3,679万3,802円で高額医療費の実績に基づき、千葉県国民健康保険団体連合会から交付されました。

9 款繰入金は、低所得者対策である基盤安定繰入金、財政調整積立基金からの繰入金、職員給与費等繰入金及び出産育児一時金に係る一般会計からの繰入金、合わせて 1 億1,079万3,105円です。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額12億4,496万1,000円に対し、12億1,725万4,149円の支出で、97.77%の執行率となりました。

1 款総務費は、国保会計の管理運営に関する事務経費で、国民健康保険事業担当職員 2 名分の人件費のほか、電算事務委託料等で2,489万8,869円を支出いたしました。

2 款保険給付費は、被保険者に係る療養の給付費等で、医科、歯科、調剤などの保険診療による給付費及び葬祭費、出産育児一時金を合わせて 7 億4,982万415円を支出いたしました。前年度と比べ約335万円、0.44%の減となりました。減少の主なものは、出生数が 3 件で前

年度より8件の減、死亡者数が17件で4件の減に伴い、出産育児一時金と葬祭費を合わせて356万円の減となったことによるもので、その他の療養諸費や高額医療費では、一般分の増額と退職分の減額がほぼ同額となっており、前年度と同規模の支出となっております。

しかしながら、入院・入院外等の区分で比較しますと、入院では件数は変わりませんが、金額で前年度比1,500万円、6.09%の増となっております。一方、調剤で前年度比1,015万円、8.21%、外来で223万円、1.02%、歯科で277万円、6.55%とそれぞれ減少し、合わせて1,514万円の減となっております。これらは診療報酬、薬価の改定や医療技術の高度化、被保険者の高齢化などが要因と考えられます。

3款後期高齢者支援金等は、1億2,475万8,164円で後期高齢者医療制度を支援するため、被保険者数に応じて支出いたしました。

6款介護納付金は、4,600万5,259円で介護保険の給付費を賄うための納付金として、40から64歳の第2被保険者数に応じて支出いたしました。

3款から6款については、平成29年度の伸び率を勘案した被保険者数に応じた概算分と平成27年度の額確定に伴う精算分を合わせて支出いたしました。

7款共同事業拠出金は、2億2,252万4,580円で県内市町村国保財政の安定化及び保険料の平準化を図るため、高額医療費の3年平均実績に応じて拠出いたしました。

8款保健事業費は、1,726万3,301円で特定健康診査及び特定保健指導のほか、人間ドックの助成を実施いたしました。

9款基金積立金は、財政調整積立基金への積み立てで2,547万9,000円、10款諸支出金は、保険給付費及び特定健診事業等に係る過年度分の精算に伴う国県支出金の返還金及び一般会計繰出金等で604万5,224円です。

以上が、国民健康保険特別会計決算の概要であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明いたします。

本会計は、農業集落排水事業による施設の維持管理並びに合併浄化槽の設置や維持管理を行っており、生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上や河川等の水質浄化に努めております。

このうち農業集落排水処理施設は、久保地区、北部地区を合わせて139戸が供用しております。また、特定地域生活排水処理施設では、町が設置し管理しているもの290基と、個人が設置して町に管理移管された43基を合わせた333基を維持管理いたしました。

歳入総額5,776万円3,885円に対し、歳出総額5,704万299円で、差し引き72万3,586円を残し決算いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額5,778万3,325円に対し、収入済額は5,776万3,885円、収入割合は99.97%となりました。

1 款分担金及び負担金では、分担金として特定地域生活排水処理事業合併処理浄化槽 9 基分332万7,840円、2 款使用料及び手数料では、使用料として農業集落排水污水处理施設及び特定地域生活排水処理施設を合わせて1,826万2,340円、3 款国庫支出金は、合併処理浄化槽設置に係る補助金で、259万1,000円です。

6 款繰入金は、施設の維持管理、公債費の償還及び職員給与費等に係る一般会計からの繰入金で2,900万円となりました。

7 款繰越金は、前年度からの繰越金で146万9,883円、9 款町債は、合併処理浄化槽設置工事に係る借り入れで、310万円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額5,967万1,000円に対して、5,704万299円の支出で、執行率95.59%となりました。

1 款総務費は、職員 1 人分の人件費及び総合事務組合等の負担金等です。

2 款農業集落排水事業費は、1,106万1,022円で、久保地区及び北部地区集落排水施設の管理費として、光熱水費や修繕料及び浄化槽の管理委託料等となります。

3 款特定地域生活排水処理事業費は、1 項施設管理費では、合併処理浄化槽333基分の法定検査に係る手数料や汚泥の引き抜き、処理料等で、2 項事業費では、新設合併処理浄化槽 9 基分の工事に係るもので、合わせて1,995万2,985円となりました。

4 款公債費は、2,144万6,718円で、事業実施に伴う下水道事業債の償還における元金及び利子分です。

以上が、農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計決算についてご説明をいたします。

本会計は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう、また、いつまでも元気に自立した生活が送れることを支援するため、40歳以上の方が被保険者となり、保険料等を財源とした福祉サービスに係る給付を行っております。

平成30年 3 月末の被保険者数は、第 1 号被保険者が2,731人、第 2 号被保険者が2,228人で、介護認定者数は、要支援認定者が102人、要介護認定者が313人、合わせて415人で、前年度と比較し16人の増となりました。

また、介護予防と介護サービスを合わせた利用者数は、在宅が227人、地域密着型が35人、

施設が94人の合計356人で、前年度より14人減となり、利用率は85.78%で6.95ポイントの減となりました。

歳入総額 7 億9,384万7,486円に対し、歳出総額 7 億5,782万6,588円で、差し引き3,602万898円を残し決算いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額 7 億9,825万7,186円に対し、収入済額は 7 億9,384万7,486円、収入割合は99.45%であります。

1 款保険料は、調定額 1 億7,019万3,600円に対し、収入済額は 1 億6,578万3,900円で、収納割合は97.41%であります。収納額は前年度と比べ263万6,350円の増となりました。

増額の要因といたしましては、被保険者数の増と所得段階の高い層の被保険者が増となったことによるものです。

現年度分の収納率では99.33%となり、前年度と比較し0.04ポイント増となりました。また、不納欠損額として4,500円を処分し、保険料での収入未済額は440万5,200円となりました。

2 款分担金及び負担金は、各予防事業等の参加者負担金65万7,400円で、4 款国庫支出金、5 款支払基金交付金及び6 款県支出金は、介護給付費及び地域支援事業に係るもので、合わせて 4 億6,244万6,177円です。

9 款 1 項一般会計繰入金は、介護給付費、地域支援事業並びに職員給与費等に係る一般会計からの繰入金と基金からの繰入りを合わせた 1 億2,305万7,000円です。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額 7 億8,491万2,000円に対し、7 億5,782万6,588円の支出で、96.55%の執行率となりました。

1 款総務費は、介護保険事業担当職員の人件費、保険料の徴収及び介護認定調査に係る経費等で3,116万4,964円です。

2 款保険給付費は、各介護サービスに係る保険給付費で 6 億5,879万7,857円です。

なお、各介護保険サービス給付費等は、次表のとおりでございます。

3 款地域支援事業は、生活機能の低下により要支援・要介護になるおそれのある高齢者及び日常生活が活動的な状態にある高齢者を対象とした予防事業並びに総合相談業務、訪問などの包括的支援事業等で2,597万958円です。

4 款基金積立金は、介護給付費準備基金への元金利子の積み立てで1,941万7,074円、5 款

諸支出金は、保険給付費及び地域支援事業に係る過年度分の精算に伴う国庫支出金の返還金及び一般会計繰出金等で2,247万5,735円です。

以上が、介護保険特別会計決算の概要であります。

続きまして、かずさ有機センター特別会計決算についてご説明いたします。

本会計は、かずさ有機センターが販売するたい肥の収入や施設使用料、そして運営に係る人件費や施設などの維持管理に要する経費等であります。

歳入総額3,261万3,031円に対し、歳出総額は2,725万69円で、差し引き536万2,962円を残し決算いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額3,261万3,031円に対し、全ての項目において収入済額は同額となり、収入割合は100%となりました。

1 款事業収入は、たい肥の売り上げで調定額847万1,323円に対し、同額の収入済額であります。

2 款分担金及び負担金は、両町の協定に基づく一宮町からの負担金で、調定額321万7,000円に対し、同額の収入済額でございます。

3 款使用料及び手数料は、酪農家3件減となり6件、175頭となり、ふん尿約3,390トン分の処理に伴う施設使用料で、調定額355万7,110円に対し、同額の収入済額となりました。

5 款繰入金は、先程申し上げました両町の協定に基づく睦沢町一般会計からの繰入金456万円と平成29年度においてホイールローダー購入、たい肥供給機修繕のための基金からの繰入金800万円となっており、調定額、収入済額ともに1,256万円でございます。

6 款繰越金は、前年度からの繰越金で、調定額、収入済額ともに472万4,898円でございます。

7 款諸収入は、前年度発酵舎屋根の張り替え工事に伴う酪農家の3月分の負担金が収入未済額となっており、今年度に入り完納となり、調定額、収入済額とも8万2,700円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は、かずさ有機センターの臨時職員人件費や、それに伴う社会保険料及びかずさ有機センター施設等整備基金への積立金などで、予算現額865万3,000円に対し、854万4,086円の支出で、98.74%の執行率となりました。

2 款事業費は、かずさ有機センターの運営に要する経費で、予算現額2,443万7,000円に対

し、1,870万5,983円の支出で、76.55%の執行率となりました。また、不用額については、もみ殻回収作業、たい肥散布作業が当初予定していた期間より短期間で終了することが出来たことにより、人件費、運搬車両リース代等が減額となりました。

以上が、かずさ有機センター特別会計決算の概要であります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入する独立した医療制度で、千葉県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して事務を行っております。

広域連合では、被保険者の資格管理や被保険者証の交付、保険料の決定、医療の給付を行い、市町村は各種届出の受付や被保険者証等の引き渡し等の窓口業務、保険料の徴収や保健事業としての人間ドックの助成などを行っております。

平成29年度における後期高齢者医療の被保険者数は、年度末で1,355人、前年度に比べ34人の増となりました。歳入総額8,988万1,434円に対し、歳出総額8,945万1,807円で、差し引き42万9,627円を残し決算いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額8,989万3,334円に対し、収入済額は8,988万1,434円、収入割合は99.99%であります。

主な歳入で、1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収と普通徴収を合わせて5,655万9,600円です。

平成29年度の保険料につきましては、所得の低い被保険者への負担軽減措置として、保険料の均等割額を世帯の所得に応じ、9割、8.5割、5割、2割の軽減がそれぞれ行われ、また、所得割につきましては、前年までは所得金額が58万円以下の被保険者に対し、5割の軽減が行われましたが、制度の見直しにより2割軽減となりました。

保険料の収納状況につきましては、特別徴収保険料が転出及び死亡により1万5,300円の過納付となっており、また普通徴収保険料の収納率が99.83%で、2万7,200円が収入未済となっております。

3款繰入金は、人件費及び事務費に係る一般会計からの繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせて3,095万9,887円です。

5款諸収入は、後期高齢者医療広域連合からの人間ドック補助に係る交付金及び保険料賦課徴収票作成業務委託交付金が主なもので、190万4,685円です。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額9,017万7,000円に対し、8,945万1,807円の支出で、99.20%の執行率となりました。

1 款総務費は、担当職員の人件費及び保険料などの徴収に係る経費で869万1,870円です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料と保険基盤安定制度負担金で7,884万3,301円です。

3 款保健事業費は、人間ドックの補助金33名分で149万2,888円です。

4 款諸支出金は、所得変更や生活保護開始による保険料還付金及び前年度事務費等の精算による一般会計への繰出金で42万3,748円です。

以上が、後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

平成29年度一般会計並びに 5 特別会計決算の概要について、ご説明を申し上げます。

詳細につきましては、機会をいただきましたら担当課長等からご説明させていただきます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、決算の内容について、会計管理者の説明を求めます。

秦会計管理者。

○会計管理者（秦 悦子君） それでは、お手元の平成29年度睦沢町会計別決算総括表をご覧ください。

表紙をあけていただきまして、1 ページが一般会計ほか、5 特別会計の総括表となります。この総括表の読み上げをもちまして説明にかえさせていただきます。

まず、上の段の1. 歳入でございます。表の左から、会計別当初予算額、補正予算額、繰越財源充当額、予算現額、調定額、収入済額、予算現額に対する割合、調定額に対する割合、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げさせていただきます。

最初に、一般会計、36億1,300万円、7 億306万円、1 億6,108万6,000円、44億7,714万6,000円、45億3,128万5,974円、43億5,921万3,693円、97.37%、96.20%、347万4,767円、1 億6,859万円7,514円。

次に、国民健康保険特別会計、12億4,728万4,000円、減の232万3,000円、ゼロ、12億4,496万1,000円、13億2,765万5 円、12億7,003万4,047円、102.01%、95.66%、263万4,200円、5,498万1,758円。

次に、農業集落排水事業特別会計、7,464万3,000円、減の1,497万2,000円、ゼロ、5,967万1,000円、5,778万3,325円、5,776万3,885円、96.80%、99.97%、ゼロ、1 万9,440円。

次に、介護保険特別会計、8億2,215万円、減の3,723万8,000円、ゼロ、7億8,491万2,000円、7億9,825万7,186円、7億9,384万7,486円、101.14%、99.45%、4,500円、440万5,200円。

次に、かずさ有機センター特別会計、2,836万円、483万円、ゼロ、3,319万円、3,261万3,031円、3,261万3,031円、98.26%、100%、ゼロ、ゼロ。

次に、後期高齢者医療特別会計、8,713万6,000円、304万1,000円、ゼロ、9,017万7,000円、8,989万3,334円、8,988万1,434円、99.67%、99.99%、ゼロ、1万1,900円。

合計、58億7,257万3,000円、6億5,639万8,000円、1億6,108万6,000円、66億9,005万7,000円、68億3,748万2,855円、66億335万3,576円、98.70%、96.58%、611万3,467円、2億2,801万5,812円。

続きまして、下の段の歳出でございます。

先程の1. 歳入と同様に、左から会計別当初予算額、補正予算額、繰越事業費繰越額、予算現額、支出済額、執行割合、翌年度繰越額、不用額、歳入歳出残高の順に読み上げさせていただきます。

最初に一般会計、36億1,300万円、7億306万円、1億6,108万6,000円、44億7,714万6,000円、41億7,819万331円、93.32%、2億3,059万2,760円、6,836万2,909円、1億8,102万3,362円。

次に、国民健康保険特別会計、12億4,728万4,000円、減の232万3,000円、ゼロ、12億4,496万1,000円、12億1,725万4,149円、97.77%、ゼロ、2,770万6,851円、5,277万9,898円。

次に、農業集落排水事業特別会計、7,464万3,000円、減の1,497万2,000円、ゼロ、5,967万1,000円、5,704万299円、95.59%、ゼロ、263万701円、72万3,586円。

次に、介護保険特別会計、8億2,215万円、減の3,723万8,000円、ゼロ、7億8,491万2,000円、7億5,782万6,588円、96.55%、ゼロ、2,708万5,412円、3,602万898円。

次に、かずさ有機センター特別会計、2,836万円、483万円、ゼロ、3,319万円、2,725万69円、82.10%、ゼロ、593万9,931円、536万2,962円。

次に、後期高齢者医療特別会計、8,713万6,000円、304万1,000円、ゼロ、9,017万7,000円、8,945万1,807円、99.20%、ゼロ、72万5,193円、42万9,627円。

合計、58億7,257万3,000円、6億5,639万8,000円、1億6,108万6,000円、66億9,005万7,000円、63億2,701万3,243円、94.57%、2億3,059万2,760円、1億3,245万997円、2億7,634万333円。

以上で、各会計の決算内容の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、代表監査委員より決算審査の報告をお願いいたします。

生田代表監査委員。

○代表監査委員（生田昌司君） 監査委員の生田でございます。よろしくお願いをいたします。

平成29年度睦沢町各会計決算審査意見書につきまして、監査委員を代表して私からその概要についてご説明をいたします。

お手元の資料、平成29年度睦沢町各会計決算の審査意見についてをご覧ください。

初めに、2ページをお開きください。

まず、審査の概要でございます。

審査の対象は、ここに記載の一般会計以下6会計について審査いたしました。

次に、審査の日時でございますが、去る8月8日、9日、10日及び21日の4日間にわたって実施いたしました。

なお、本意見書は、8月21日付で市原町長に提出しております。

審査の場所は、3に記載のとおりであります。

次に、審査の方法ですが、町長から審査に付された各会計、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、次に記載の①から⑥に掲げる事項に主眼を置いて実施いたしました。

次に、2ページ後段をご覧ください。審査の結果でございます。

審査に付されました一般会計を始めとする6会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等につきましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑応答を重ねて審査いたしました。

この結果、書類等は関係法令に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りがないものと認められました。

3ページをお開きください。

各基金及び財産等につきましては、出捐金証書、出資証券、預金通帳等を始め、関係帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りがないものと認められました。さらに、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われているものと認められました。

次に、総括であります。決算規模等につきましては、ただいま町長あるいは会計管理者から説明がありましたので、私からの説明は省略をさせていただきます。

なお、各会計の歳入歳出の対前年度との比較及びその増減の主な要因等をそれぞれ各会計の後段に記載しております。後ほどご覧くださいませ。

恐縮でございますが、ページを飛んでいただいて、9ページをお開きください。

中段の（3）財政の構造について申し上げます。

1点目は、自主財源と依存財源の構成割合はここにお示しのとおりであり、自主財源の比率は前年度と比較して8.36ポイント増の42.30%となっています。その内容は、町民税及び太陽光発電設備の償却資産に伴う固定資産税や、繰入金の増額が主な要因であります。

一方、依存財源は地方創生加速化事業や、高齢者向けの臨時福祉給付金など、国庫支出金等の減額が主な要因です。

2点目は、経常的収入と臨時的収入の構成比は10ページ上段にお示しのとおりです。説明は前のページに戻っていただきまして、経常的収入の構成比が前年度に比べて1.55ポイント減少となっています。その主な内容は、経常的収入では、町民税や固定資産税などの町税が大幅に増加したものの、地方交付税がわずかではありますが、減少しております。

また、臨時的収入では、寄附金及び繰入金が増加したものの、臨時福祉給付金などの国庫支出金及び繰越金等が減額となっています。

次に、財政分析について申し上げます。

健全な財政運営は、収支の均衡を保ちながら、経済変動や町民の要望に対応することが出来る弾力性を有していることです。この財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の推移は、このページ中段にお示しのとおりであります。

1点目のア）財政力指数は、1に近いほど地方交付税算定上の留保財源が大きいとされています。本年度は前年度と同様に0.40となっています。この指数は、ここ数年横ばいの傾向にあり、引き続き改善が必要です。

2点目のイ）経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、この比率が低い団体ほど弾力性があると言われています。町村にあっては70%程度が望ましいとされています。本年度は79.5%で、前年度と比較して5.1ポイント改善したものの、依然として財政状況は硬直化した状態にあります。今後、大規模事業の実施及び完成に伴い公債費や債務負担行為の額の確定を始め、社会保障費の増加が見込まれていることから、引き続きの改善が必要であり、私としても注視していきたいと思っております。

11ページ上段をご覧ください。

3点目のウ）経常一般財源比率は、歳入構造の弾力性を判断する指標であり、本年度は

107.8%、前年度と比較いたしまして10.0ポイント改善しております。これは、経常一般財源に占める地方税の一時的な増加が主な要因であり、引き続き地方交付税や各種の補助金、交付金に依存した状態にあります。ただいま申し上げたとおり、経常収支比率及び経常一般財源比率ともに前年度と比較して改善しつつあるものの、根本的な財政構造の改善とは言えず、今後とも健全財政に向けた取り組みをお願いいたします。

4点目のエ) 人件費比率は、経常収支比率のうち人件費の占める割合であり、本年度は28.0%で、前年度と比較して1.7ポイント下回りました。一方、人件費の総額は前年度と比べ3,046万円、プラスの4.35%となっています。これは、前年度と比較して、職員数の増によるものです。

最後に、所見及び要望について申し上げます。

特に指摘すべき事項はございませんが、総括的意見として3点申し上げます。

その1点目でございますが、自主財源の根幹である町税は、今年度は大幅に対前年度比32.94%伸びました。これは一時的な現象であり、今後の安定的な財政運営を確保するためにも、効果的な徴収対策を検討していただきたい。

2点目は、かずさ有機センターは、本町と一宮町で共同建設して約13年が経過し、この間畜産農家の減少やたい肥散布面積の減少などにより、経営収支は厳しい状況が続いております。周辺市町村との共同利用や民間活力の導入など、経営改善策を早急に検討していただきたい。

3点目は、予算の効果的、効率的な執行について2点申し上げます。

その1点目は繰越制度でございます。繰越制度は、様々な要因により年度内に事業が完了しない場合に、その一定の要件のもとに認められている制度です。手続に当たっては、繰越事由の明確化、繰り越し後の工事の進捗管理を徹底され、事業効果の早期発現に努めていただきたい。

2点目は、また、事故繰越は、年度内に支出負担行為をしたが、避けがたい事故等のため、やむを得ず繰り越しすると規定しています。今後は、計画的な発注、適正な工期の設定・確保などにより、繰越工事の減少に努めていただきたい。

なお、13ページから17ページに別表をおつけしておりますが、後ほどご覧をいただきたいと思います。

以上で、決算審査の報告を終わります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

提案理由説明及び決算内容の説明、並びに決算審査報告が終わりました。

ここで、ただいま議題といたしました認定第1号の取り扱いについてお諮りをいたします。

この認定第1号は、議会運営委員会で決定のとおり、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、お諮りをいたします。

認定第1号に関する審議は、本日はこれにとどめ、総括質疑等は後日の日程としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、この認定第1号に関する総括質疑等は、後日の日程とすることに決定をいたしました。

◎報告第1号、報告第2号の上程、報告

○議長（市原重光君） 日程第20、報告第1号 平成29年度睦沢町健全化判断比率についてと、日程第21、報告第2号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率についての報告を行います。

職員に報告書の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

報告第1号 平成29年度睦沢町健全化判断比率について及び報告第2号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率についての報告を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 報告第1号 平成29年度睦沢町健全化判断比率について及び報告第2号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率についてを一括して報告させていただきます。

財政健全化法では、決算をもとに地方公共団体の財政の健全化に関し、健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、公表することとなっておりますので、本定例会の日程の中でご報告させていただきます。

初めに、報告第1号の健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率についてはともに該当いたしませんでした。

実質公債費比率につきましては、4.9%で前年度より0.8ポイント向上しております。

その主な要因は、交付税に算入された元利償還金等の増額によるものです。

将来負担比率につきましては、減の11.3%のため表示されておりませんが、15.9ポイント向上しております。

その主な要因は、充当可能基金残高が増加したことによるものです。

なお、今後の主要事業への充当も考慮し、財政調整積立基金への計画的な積み立てとともに、特定目的基金への積み立ても行なって参ります。

健全化判断比率の算定結果につきましては、決算関係参考資料に添付してございますので、ご参照ください。

次に、報告第2号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について報告いたします。

こちらは公営企業に関するものであり、本町の公営企業は、農業集落排水事業特別会計がこれに当たりますが、算定の結果、資金不足は生じていないという結果になりました。

以上のとおり、各指標とも基準値の範囲内であり、今後も健全な財政運営を維持出来るよう努めて参りたいと思いますが、本町の施策における事業の展開や、公共施設の大規模改修、町及び一部事務組合の起債借入等の動向を考慮しながら、今後とも一層の健全財政に向けて取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、代表監査委員より財政健全化審査及び経営健全化審査の報告をお願いいたします。

生田代表監査委員。

○代表監査委員（生田昌司君） それでは、お手元の資料、平成29年度財政健全化審査意見書

をお開きください。

審査意見書につきまして、ご報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度財政健全化審査を去る8月8日及び21日の両日に実施いたしました。

初めに、審査の概要について申し上げます。

この財政健全化審査は、町長から審査に付された健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、また、健全化判断比率の算出過程において誤りがないかなどを主眼を置き審査を実施し、8月21日付で提出したところでございます。

次の2ページ、裏面をお開きください。

審査の結果でございます。平成29年度の健全化判断比率、その算定の基礎となる書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。また、上記の表のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため、表示はありません。比率算出の根拠は3ページ、参考に記載のとおりであります。

次に、審査の意見といたしまして、健全化判断比率は上記に記載のとおりであります。また、実質公債費比率は4.9%、前年度と比較いたしまして0.8ポイントの増、将来負担比率は棒線で表示していますが、計算上ではマイナスの11.3%で、前年度と比較いたしましてプラスの15.9ポイントでありまして、いずれも前年度と比較して改善しています。

これは国の早期健全化基準をそれぞれ下回っております。しかしながら、予定される大規模事業の完了に伴い、将来負担比率は来年度以降確実に増加に転じます。今後の事業執行に合わせた財政計画を立て、なお一層の健全化に努めていただきたい。

比率の算出根拠は、4ページから5ページに記載のとおりであります。

なお、近年国の動向が著しく変動していることから、国の方針等に十分に注意しながら、多様化する町民ニーズに今後とも応えていただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計経営健全化審査についてご報告いたします。

平成29年度農業集落排水事業健全化審査意見書をお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、経営健全化審査を去る8月8日に実施し、8月21日付で提出いたしました。

初めに、審査の概要は3に記載のとおりであります。

次に、審査の結果であります。町長から審査に付された資金不足比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、歳出額より歳入額が上回っているため、資金不足額は生じていません。

次のページ、裏面をお開きください。

次に、審査の意見であります。資金不足額が生じていないため、資金不足率も発生していません。しかしながら、一般会計からの繰入金歳入全体の約50.2%を占めており、必ずしも経営状況は良好とは言いがたい状況にあります。今後とも引き続き健全な経営をお願いいたします。

最後に、是正改善を要する事項は特にありませんでした。

以上で、財政健全化審査意見書の報告を終わります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本件については、以上のとおりご承知願います。

◎散会の宣告

○議長（市原重光君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時02分）